

第2期大分県スポーツ推進計画（チャレンジ！おおいたスポーツプラン2020）素案の概要

第1編 総論

◆ 策定の趣旨

①

■ 第1期大分県スポーツ推進計画の計画期間終了に伴う新たな計画

- 第1期計画の成果・課題やスポーツを取り巻く情勢の変化に対応
 - ・ スポーツに関する施策の総合的な推進を任務とするスポーツ庁設置
 - ・ スポーツ界における不祥事案の発生を受けたガバナンスコードの策定
 - ・ ラグビーワールドカップ2019を契機とした「みる」「ささえる」スポーツの一層の浸透
 - ・ 各市町村における国際大会事前キャンプの誘致等を通じた地域活性化の取組の進展
 - ・ 県の責務、関係団体等の役割を示した「大分県スポーツ推進条例」の制定
 - ・ 武道をはじめとする屋内スポーツの拠点となる県立武道スポーツセンターの竣工
- 「大分県長期総合計画」、「大分県長期教育計画」を反映

◆ 本計画におけるスポーツの範囲

③

ルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけでなく、

- 健康づくりのためのウォーキング
- 気分転換のための軽い運動
- 自然に親しむアウトドアスポーツ
- レクリエーションや介護予防のためのトレーニング
- 学校で行われる体育や運動部活動

多様な身体活動や社会参加の機会と、それらに付随する「する」「みる」「ささえる」等の多様な取組についても本計画の範囲とする。

今後、県民のニーズや全国的な情勢の変化に応じて、計画の期間内であってもその範囲について柔軟に検討する。

◆ 計画の性格・役割等

②

- 「大分県長期総合計画」、「大分県長期教育計画」のスポーツ部門の実施計画
- スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」
- 大分県スポーツ推進条例第7条に基づく「推進計画」
- 計画の期間
 - 令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度） [10年間]
 - ※ 中間年となる令和7年度（2025年度）を目途に中間見直しを実施

◆ スポーツの力

④

■ 内在的な力

人間の本源的欲求に応え、爽快感、達成感、充実感、楽しさや喜びをもたらす、スポーツが本来持っている力。（年齢、性別等を問わず、誰にも同じように享受されるもの）

■ 外在的な力

体力の向上や健康の保持増進による生涯活躍社会の実現、スポーツイベントの開催を通じた地域の活性化等のスポーツを推進することが社会に与える力。

スポーツの持つ多様な力が最大限発揮されるよう「内在的な力」と「外在的な力」の双方に着目し、総合的に施策を推進する。

基本理念

⑤

「県民総参加 スポーツ力を高め 明るく元気な大分の創造」

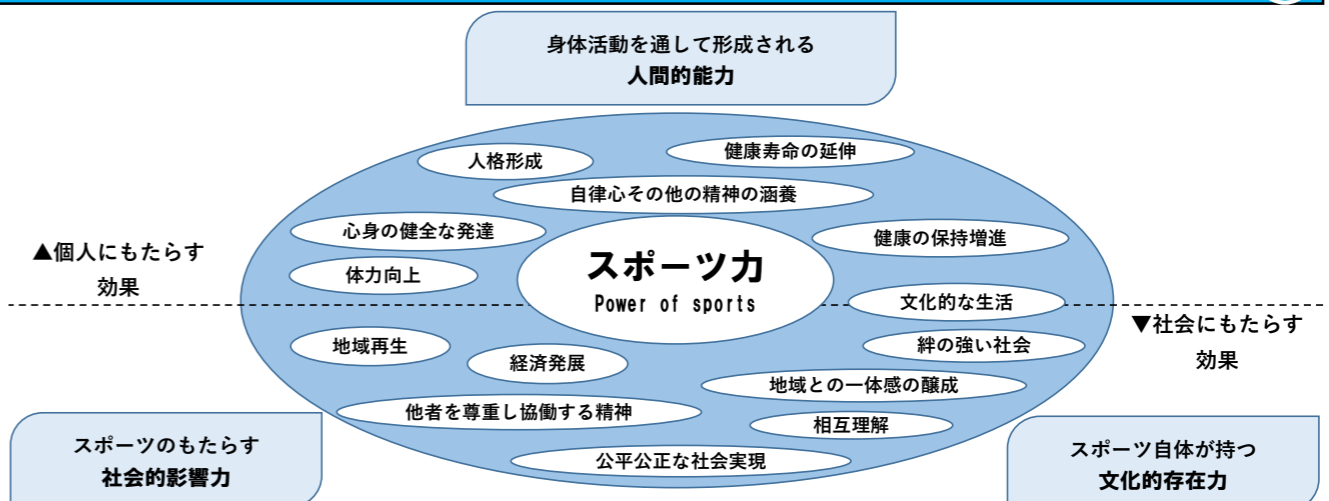
県民の誰もが、それぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力ある生活を営むことができる

④ 第1期計画におけるスポーツ推進の成果を引き継ぎ、さらなる高みを目指す

④ 「大分県長期総合計画」、「大分県長期教育計画」に基づく4つの基本目標の下、第2編の施策を計画的・総合的に推進

スポーツ力を構成する3つの要素

⑥



第2編 各論

施策（主な内容）

基本目標Ⅰ 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

1 ライフステージに応じたスポーツの推進

- (1) 幼児期・少年期におけるスポーツの推進：**スポーツ環境の整備・充実**、スポーツ少年団等における指導環境の充実、スポーツに関わりには少ない子どもへの働きかけの推進 など
- (2) 青年・壮年期におけるスポーツの推進：職場におけるスポーツ活動の推進、地域におけるスポーツ活動の推進、これまでスポーツに関心がなかった人への働きかけの推進 など
- (3) 高齢期におけるスポーツの推進：地域における高齢者の健康・体力づくりの推進、指導者の育成とプログラムの普及、これまでスポーツに関心がなかった人への働きかけの推進 など
- (4) ライフステージに応じたスポーツイベントの推進：少年期のスポーツイベントの充実、青・壮年期のスポーツイベントの充実、高齢期のスポーツイベントの充実 など

2 誰もが気軽に取り組めるスポーツの推進

- (1) 障がい者スポーツの推進：障がい者のスポーツ機会の拡充、障がい者スポーツの環境整備、障がい者スポーツの競技力向上、障がい者スポーツの優秀選手支援 など
- (2) **女性のスポーツ活動の推進**：女性がスポーツを楽しむための環境の整備、スポーツ団体における女性役員の登用促進への支援、女性指導者の積極的な育成 など

3 総合型地域スポーツクラブの育成・支援・活用

- (1) **総合型地域スポーツクラブの推進**：中間支援組織によるクラブの質的充実支援、クラブの自立と「登録・認証制度」への対応に向けた支援、地域の健康づくり拠点化の推進 など

基本目標Ⅱ 県民スポーツを支える環境づくりの推進

1 「みる」「ささえる」スポーツの充実

- (1) 「みる」「ささえる」スポーツの推進：世界・国内トップレベルのスポーツ大会の誘致と観戦促進、子どもたちへの「みる」「ささえる」スポーツ機会の提供、プロスポーツの推進 など
- (2) スポーツボランティア活動の推進：スポーツボランティアの啓発、スポーツボランティアの発掘と育成、スポーツボランティアの活用 など

2 スポーツ活動の場の充実

- (1) 地域の特性を活かした活動の場の充実：豊かな自然を活かしたスポーツ活動の場の整備、天然・自然環境を活用したスポーツプログラムの開発とその情報提供 など
- (2) 学校体育施設の充実と有効活用：学校体育施設・設備の整備・充実、学校体育施設開放事業の促進 など
- (3) スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備：**県立スポーツ施設の維持・整備**、スポーツ環境を充実させるための施設運営、支援体制の整備に向けた検討 など

3 スポーツを支える組織や体制、仕組の充実

- (1) スポーツ情報の収集と提供：スポーツ情報システムの構築、報道機関と連携した情報提供の充実 など
- (2) 行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実：スポーツ推進体制の整備、スポーツ関係団体におけるガバナンス向上の取組の推進、**スポーツ団体と連携した安心・安全なスポーツ体制の確保** など
- (3) 企業におけるスポーツ活動の推進：スポーツの推進に向けた企業との連携・協力、地域貢献活動の推進 など
- (4) スポーツに関する顕彰制度の充実：顕彰制度の充実

基本目標Ⅲ 世界に羽ばたく選手の育成

- (1) 競技力向上のための組織の整備・充実：競技団体や学校体育団体等の活性化、年代や競技の枠を超えた連携体制の整備 など
- (2) 競技力向上に向けた指導体制の充実・強化：公認スポーツ指導者資格の取得を通じた指導者の育成と資質の向上、競技者から指導者への好循環サイクルの構築 など
- (3) 競技力向上に向けた発掘・育成・強化の推進：ジュニア世代を対象としたスポーツ体験機会の拡大、**関係団体と連携した一貫指導体制の構築**、関係団体と連携した強化事業の充実 など
- (4) 競技力向上に必要な諸条件の整備：スポーツ医科学の知見等を活用した支援体制の整備、アスリートが継続的に活動できる就職支援、広報活動の推進 など

基本目標Ⅳ スポーツによる地域の元気づくり

- (1) 国際スポーツ大会等の誘致：大分スポーツ公園総合競技場等を活用した国際スポーツ大会等の誘致、国際スポーツ大会等の事前キャンプの誘致と受け入れ など
- (2) スポーツ文化の定着とスポーツツーリズムの推進：国際スポーツ大会等の観戦や県民参加機会の創出、まちづくりや地域活性化の核となるスタジアムの実現、スポーツツーリズムの推進 など
- (3) ラグビーワールドカップ2019のレガシー継承：**ラグビー文化の定着**、大分で試合を行った国・地域とのつながりを活かした取組の推進、世界トップクラスの国際試合等の誘致 など

計画の進行管理

- ウェブサイトや広報誌への掲載を含む様々な機会を活用した情報発信
- 毎年、本計画の施策ごとに、進捗状況や課題等を整理
- 有識者による計画の進捗状況に関する審議（大分県スポーツ推進審議会）
- 翌年度以降の計画の効果的な推進に向け、取組等に反映

大分県スポーツ推進審議会

- 大分県スポーツ推進計画の策定（見直しを含む）及び当該計画の施策の達成状況に検証
- 学識経験者や関係行政機関の職員等の有識者で構成（任期2年間、継続任命可能、20名以内）

第2期大分県スポーツ推進計画 (素案)

大分県教育委員会
令和 2 年 1 1 月

大分県スポーツ推進計画

～チャレンジ！おおいたスポーツプラン2020～

目次

第1編 総論

第1章	計画策定の趣旨	1
第2章	スポーツの意義と県民の実態	3
第3章	基本理念・目指す姿	6

第2編 各論

第1章	これからのスポーツの推進方策	9
-----	----------------	---

基本目標Ⅰ 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

1	ライフステージに応じたスポーツの推進	9
(1)	幼児期・少年期におけるスポーツの推進	9
(2)	青年・壮年期におけるスポーツの推進	12
(3)	高齢期におけるスポーツの推進	14
(4)	ライフステージに応じたスポーツイベントの推進	16
2	誰もが気軽に取り組めるスポーツの推進	18
(1)	障がい者スポーツの推進	18
(2)	女性のスポーツ活動の推進	20
3	総合型地域スポーツクラブの育成・支援・活用	22
(1)	総合型地域スポーツクラブの推進	22

基本目標Ⅱ 県民スポーツを支える環境づくりの推進

- 1 「みる」「ささえる」スポーツの充実 24
 - (1) 「みる」「ささえる」スポーツの推進 24
 - (2) スポーツボランティア活動の推進 26

- 2 スポーツ活動の場の充実 28
 - (1) 地域の特性を活かした活動の場の充実 28
 - (2) 学校体育施設の充実と有効活用 30
 - (3) スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備 31

- 3 スポーツを支える組織や体制、仕組の充実 33
 - (1) スポーツ情報の収集と提供 33
 - (2) 行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実 35
 - (3) 企業におけるスポーツ活動の推進 37
 - (4) スポーツに関する顕彰制度の充実 38

基本目標Ⅲ 世界に羽ばたく選手の育成

- (1) 競技力向上のための組織の整備・充実 39
- (2) 競技力向上に向けた指導体制の充実・強化 40
- (3) 競技力向上に向けた発掘・育成・強化の推進 42
- (4) 競技力向上に必要な諸条件の整備 44

基本目標Ⅳ スポーツによる地域の元気づくり

- (1) 国際スポーツ大会等の誘致 46
- (2) スポーツ文化の定着とスポーツツーリズムの推進 48
- (3) ラグビーワールドカップ2109のレガシー継承 50

第2章 計画推進のために 52

- 1 計画の県民への周知 52
- 2 計画の進行管理 52
- 3 スポーツを通じた県政の総合的な推進を目指して 52

第1編 総論

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

本県では、平成6年3月に、21世紀大分のスポーツ文化の創造をめざし、「大分県スポーツ推進計画～ネオ・スポルコロス21～」を策定しました。その後、チャレンジ！おおいた国体・おおいた大会開催の翌年となる平成21年7月に、「大分県長期総合計画」及び「新大分県総合教育計画」を踏まえるとともに、国の計画を参酌した「大分県スポーツ推進計画」を策定しました。さらに、平成28年3月には、計画の進捗状況等を踏まえた改訂版を策定し、「県民総参加、スポーツ力を高め、明るく元気な大分の創造」の基本理念のもと、各種施策を展開してきました。

この間、国においては、平成27年10月に文部科学省の外局として、国のスポーツの振興その他スポーツに関する施策の総合的な推進を図ることを任務とするスポーツ庁が設置されました。また、令和元年には、関係団体におけるスポーツの価値を毀損しかねない様々な不祥事案の防止に向けた、「スポーツ団体ガバナンスコード^{*}」が策定されました。

本県においては、平成27年3月にラグビーワールドカップ2019の開催地となることが決定し、東京2020オリンピック・パラリンピックと併せ、多くの市町村が継続的なキャンプ誘致に取り組んできました。令和元年に開催された同大会では、多くの県民が会場やテレビで試合を観戦したり、ボランティアとして参加したりすることで、「みる」「ささえる」スポーツの取組が一層浸透しました。世界的なビッグイベントである東京2020オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021^{*}等の国内での開催を控え、県民のスポーツに対する関心は一層高まっています。

また、平成30年には、議員提出議案により、スポーツ推進に係る県の責務並びに県民、事業者、スポーツ関係団体及びスポーツ関係者の役割等を示した「大分県スポーツ推進条例」が制定されました。

さらに、平成31年4月には、県民待望の施設であった武道をはじめとする屋内スポーツの拠点となる県立武道スポーツセンターが竣工し、多くの全国レベルの大会が開催されるようになりました。

今後も、本県がスポーツを推進していくにあたっては、これまでの取組の成果・課題を検証するとともに、スポーツをとりまく情勢の変化を的確に捉え、施策を充実・発展させることが必要なことから、今後の本県におけるスポーツ推進の基本的な方向性を示した「第2期大分県スポーツ推進計画」を策定することとしました。

2 計画の性格

本計画は、スポーツ基本法第10条及び大分県スポーツ推進条例第7条に基づき、「スポーツ基本計画（平成29年3月策定）」を参酌し、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地域の実情に即したスポーツの推進に関する計画として策定するものです。

また、これまでの取組の成果や現状を踏まえた上で、本県のスポーツのあるべき姿を展望した総合的な指針を示すものであり、県・市町村及びスポーツ関係団体等の関係者が、本計画の目標を共有し、その実現に向けて連携・協働する内容を明らかにするものです。

3 計画の期間

計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの概ね10年間とし、中間年となる令和7年度を目途に見直しを行います。

《参考：関連計画の見直しサイクル》

計画等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
大分県スポーツ推進計画	策定	→				中間見直し	→		
関連計画	スポーツ基本計画	→		策定	→			策定	
	大分県長期総合計画	中間見直し	→				策定	→	
	大分県長期教育計画	中間見直し	→				策定	→	

4 本計画におけるスポーツの範囲

スポーツの範囲については各種学説が存在し、スポーツに含まれる活動に関して明確な定義はありません。スポーツ基本法では、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と整理しています。

スポーツの語源であるとされるラテン語の“deportare”（デポルターレ）は、「ものを運び去る」や「荷を担わない」という意味を有しており、これが転じて日常生活から離れる「気晴らしや遊び、楽しみ、休養」を指すようになったとされています。

これを踏まえ、本計画では、ルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけでなく、健康づくりのためのウォーキングや気分転換の軽い運動、自然に親しむアウトドアスポーツ、レクリエーションや介護予防のためのトレーニング、さらには、学校で行われる体育や運動部活動等、多様な身体活動や社会参加の機会をスポーツとして捉えるものとします。

また、その身体活動に付随する「する」「みる」「ささえる」等の多様な取組について本計画の対象として捉えていきます。

なお、今後、県民のニーズや全国的な情勢の変化に応じて、計画の期間内であってもその範囲について柔軟に検討していきます。

第2章 スポーツの意義と県民の実態

1 スポーツの力

スポーツは、活動や競争、達成、克服といった人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感や達成感、充実感、楽しさや喜びをもたらします。これは、年齢、性別、国籍を問わず、誰にも同じように享受されるものであり、スポーツが本来持っている「内在的な力」です。

さらに、スポーツの持つ力はこれだけに止まらず、社会にも波及します。例えば、スポーツを継続することで体力の向上や健康の保持・増進が図られ、生涯活躍社会の実現や医療費の削減にもつながります。また、スポーツ活動に伴う競争やその勝敗、そこで生まれる交流は、公平公正を尊び、他者を尊重し協調する精神を育み、多様性を認めあいながら支え合う絆の強い社会の実現にも寄与します。さらに、県民のスポーツに対する関心が高まり、大規模スポーツ大会やスポーツ合宿が各地で活発に展開されるようになれば、地域の活性化や、スポーツ産業の拡大などの経済発展効果も期待されます。このようなスポーツが社会に与える影響は、スポーツの「外在的な力」です。

スポーツには、県民生活の向上という面からみて、重要な役割を果たす多様な力が備わっています。スポーツ基本法の前文では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」としています。

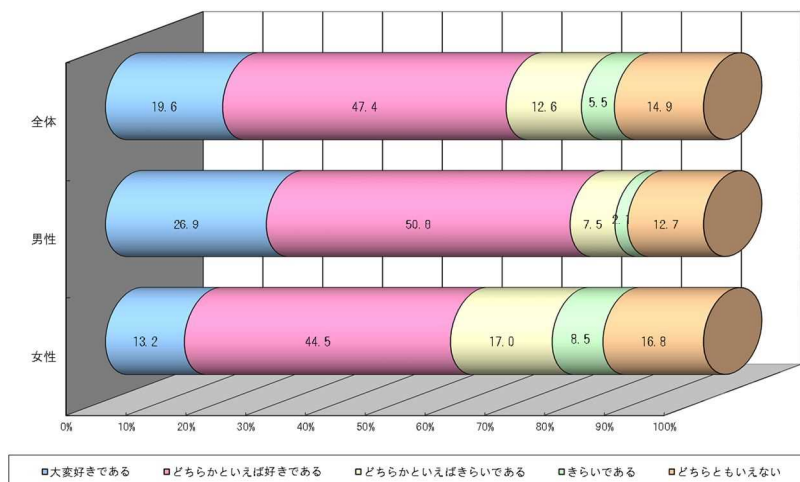
このため、これからのスポーツ推進にあたっては、スポーツの持つ多様な力が最大限発揮されるよう「内在的な力」と「外在的な力」の双方に着目し、総合的に施策を推進することが重要です。本県は、すべての県民がスポーツの力を享受できるスポーツ振興に取り組み、県政課題の解決を目指します。

2 県民のスポーツ実態と意識

令和2年度の「県民のスポーツに関する実態調査

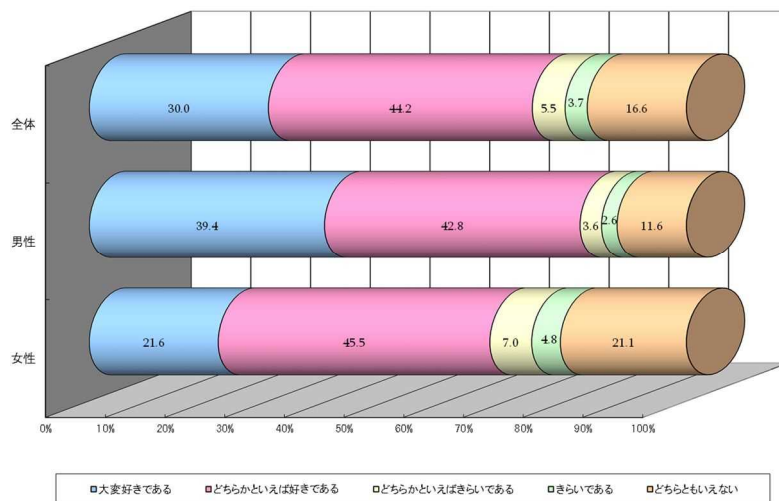
(令和2年5月30日～6月24日調査) (以下、「スポーツ実態調査」という。)によると、全体の67.0%が「する」対象としてスポーツに好意的な意識を持っており、男女の比較では、男性が77.7%であるのに対し、女性は57.7%

(-20%)と低く、男女差が顕著となっています。



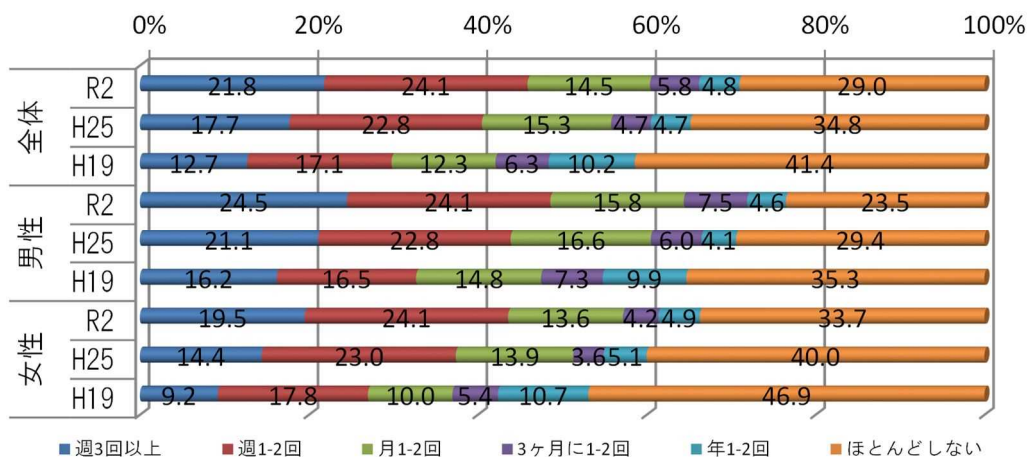
運動スポーツ活動の実施に対する好き嫌いの意識【出典】県民スポーツ実態調査

また、「みる」対象としてのスポーツには、全体の74.2%が好意的な意識を持っており、「する」対象よりも高いことが分かりました。男女の比較では、男性が82.2%であるのに対し、女性は67.1%(-15.1%)で、「する」スポーツ同様、男女差が顕著であり、女性のスポーツに対する関心の低さが課題となっています。このため、「する」「みる」の両面から女性にスポーツの楽しさや喜びを伝えるための施策の充実が重要となります。



運動スポーツを観ることに対する好き嫌いの意識【出典】県民スポーツ実態調査

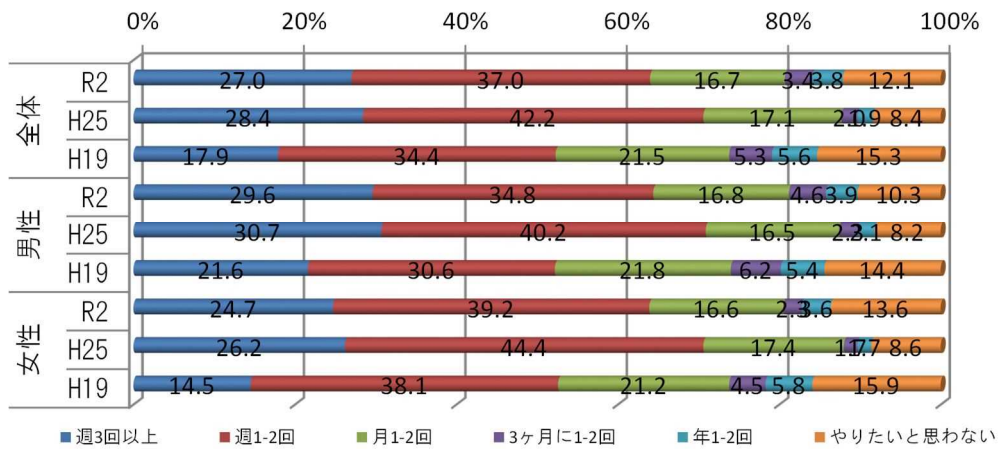
次に、成人の週1回以上の運動・スポーツの実施（以下、「定期的なスポーツの実施」という。）率は45.9%で、過去2回の調査結果（H19：29.8%、H25：40.5%）と比較して高くなっています。また、まったく運動・スポーツをしない人の割合も29.0%で過去2回（H19:41.4%、H25:34.8%）と比較して低くなっています。しかしながら、国の目標値である実施率65%と比較すると依然として低い状況にあり、さらなる取組が必要です。



運動・スポーツの実施状況 【出典】県民スポーツ実態調査

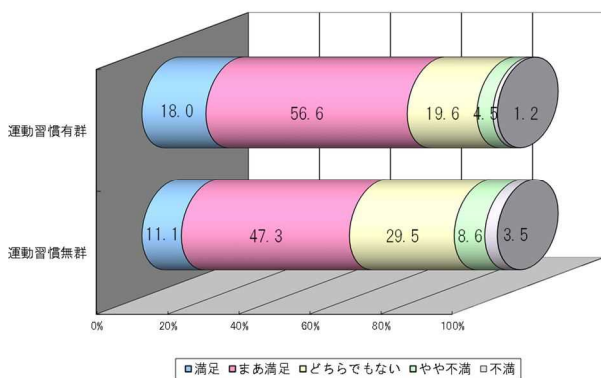
一方、定期的な運動・スポーツの実施を希望している成人は64.0%で、前回調査の70.6%を下回っています（前々回調査52.3%）。また、今後スポーツを「やりたいと思わない」と回答した人の割合も12.1%で、前回調査の8.4%から増加しており（前々回調査15.3%）、県民のスポーツ活動に対する意識がやや低下していることがわかりました。コロナ禍における活動の自粛等の影響も否めないため、今後は、新たな感染症の発生等を見据えた新しいス

スポーツ環境を構築することで、県民のスポーツ実施意欲が低下しないよう取り組むことが重要です。



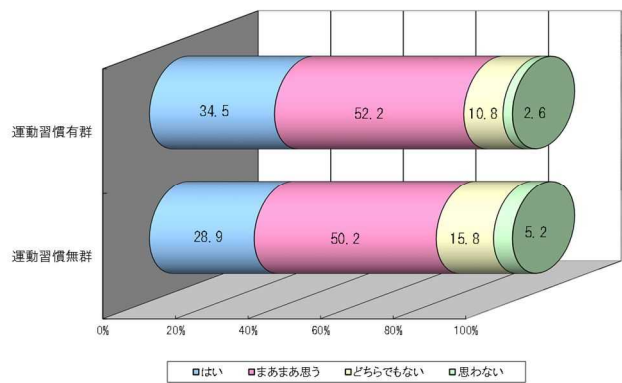
今後の運動・スポーツの実施意向 【出典】県民スポーツ実態調査

また、日常生活の満足度と運動・スポーツ習慣の関連性では、日常的な運動・スポーツ習慣を有している人ほど生活に対する「満足度」、「幸福感」が高い状況にあることから、「明るく元気な大分の創造」を実現させる上で、スポーツの推進は重要な要素であることが分かりました。



日常的な運動習慣と「生活に対する満足度」(% < .001)

【出典】県民スポーツ実態調査



日常的な運動習慣と「幸福感」(% < .001)

【出典】県民スポーツ実態調査

第3章 基本理念・目指す姿

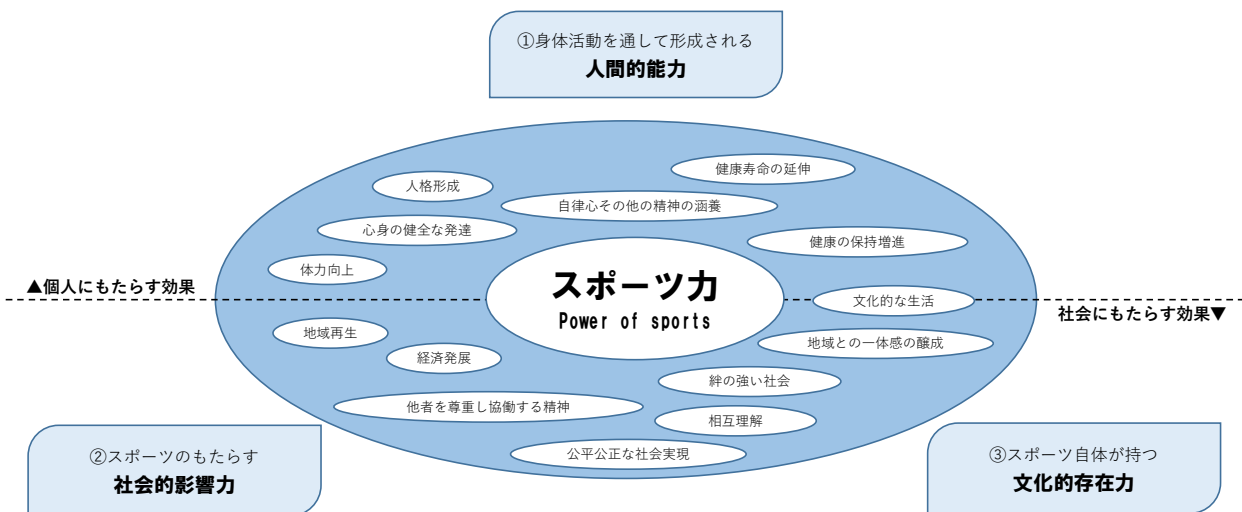
1 基本理念

第1期計画における取組により、小中学生の体力は全国トップレベルになるなど、本県におけるスポーツ推進の取組は着実に成果をあげています。この成果を引き継ぎ、さらなる高みを目指すため、スポーツを取り巻く状況の変化や県民の実態（意識）に対応した、大分県におけるスポーツ行政の根幹となる考え方を、基本理念として以下のとおり設定します。

「県民総参加 スポーツ力を高め 明るく元気な大分の創造」

県民の誰もが、それぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力ある生活を営むことができる

スポーツ力を構成する3つの要素



- ① 多様な身体活動を通して習得される知識・技能・体力、主体的にスポーツに親しむ意欲や、問題を解決する資質や能力まで含めた個人の中に形成される人間的な能力
- ② スポーツが、家庭や地域（学校や企業等を含む）にもたらす社会的な影響
- ③ 人々を引きつけるスポーツ自体が持つ文化的な存在力

2 計画の構成

これまでの「大分県スポーツ推進計画（改訂版）」では、以下に示す4つのテーマの下で具体的な取組を設定し、様々なスポーツ推進施策を展開してきました。

スポーツの持つ力やスポーツを推進することの意義については、3ページで記載したとおりですが、スポーツが社会に担う役割は複雑・多様化しており、その所管は教育委員会に止

まらず、知事部局の複数の課室に及んでいます。このことから、関係する機関と円滑に連携し施策を総合的に展開するため、上位計画である「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン 2015）」や、「大分県長期教育計画（教育県大分創造プラン 2016）」に掲げる政策目標等に合わせ、本計画では、以下の4つの基本目標を設定し、スポーツ推進施策を推進することとしました。

《旧計画の構成》

- ① スポーツを通じた“健康・体力・人づくり”
- ② 誰もがスポーツに親しめる“活動の場づくり”
- ③ スポーツを推進する“システムづくり”
- ④ 豊かなスポーツライフを支援する“基盤づくり”

《第2期計画の構成》

- 【基本目標Ⅰ】 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成
- 【基本目標Ⅱ】 県民スポーツを支える環境づくりの推進
- 【基本目標Ⅲ】 世界に羽ばたく選手の育成
- 【基本目標Ⅳ】 スポーツによる地域の元気づくり

3 基本目標と目指す姿

基本目標Ⅰ

生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

- 県民が心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう、ライフステージに応じたスポーツを推進します。
- 障がいのある人や女性など、これまでスポーツに親しむ機会が少なかった人がスポーツに親しむことができるよう、参加機会の充実等を図ります。
- 県民の誰もが身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブ*の質的充実等を支援します。

基本目標Ⅱ

県民スポーツを支える環境づくりの推進

- 県民の誰もが多様なかたちでスポーツを親しむことができるよう、「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実を図ります。
- より多くの県民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツの活動の場の充実を図ります。
- 多様化する県民のスポーツニーズに対応するため、スポーツ関係団体のガバナンス向上や、指導者の養成・確保等を図ります。

基本目標Ⅲ**世界に羽ばたく選手の育成**

- ジュニア期からの効果的な選手の育成・強化を図るため、優れた資質を有するジュニア選手の発掘を図るとともに、一貫指導体制※を構築します。
- 国内外の大会において本県選手が活躍できるよう、優秀選手の育成・強化、競技力を支える指導者等、人材の養成・確保を図ります。
- 優秀選手が、必要な支援・協力を得て競技活動に専念できるよう、競技団体等との連携により競技力を支える環境整備を推進します。

基本目標Ⅳ**スポーツによる地域の元気づくり**

- 大規模スポーツイベントや事前キャンプの誘致に努め、地域との交流や情報発信により、地域の活性化に貢献します。
- スポーツ施設やスポーツイベントなどの地域資源の活用により、県民のスポーツへの関心拡大と親しむ機運の醸成を図ります。
- ラグビーワールドカップ 2019 の成果を着実に引き継いでいくことで、ラグビー文化の定着や国内外からの誘客等による地域活性化を図ります。

第2編 各論

第1章 これからのスポーツ推進方策

基本目標Ⅰ

生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

1 ライフステージに応じたスポーツの推進

(1) 幼児期・少年期におけるスポーツの推進

■ 現状と課題

- ・小5、中2を対象とした「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査[※]」の体力合計点では、小5・中2の男女ともが全国10位以内となるなど、本県の児童・生徒の体力は、全国的に高い水準にあります。一方、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が依然として解消されておらず、特に小・中学生ともに女子において顕著です。
- ・子どもの体力がピークであった昭和60年と令和元年の調査結果を比較すると、ほとんどの調査項目で昭和60年の方が高く、現代の子どもは親の世代に比べて体力が低下しています。
- ・子どもの体力を向上させることは、次代を担う人づくりに大きく寄与するもので、幼児期・学童期の遊びや多様な動きの経験による運動の楽しさの実感を通じ、運動の習慣化、日常化を図っていくことが重要です。
- ・運動、睡眠や食生活等の基本的な生活習慣の確立には、家庭での取組が欠かせないことから、保護者をはじめとする大人の意識を高める取組が必要です。
- ・学校運動部活動においては、少子化による部員の減少や専門的な指導が可能な教員の不足等の理由で部活動が成立しない状況も見受けられることから、地域等と連携して生徒の多様なニーズに対応できるよう取り組むことが必要です。

(R1大分県とH30全国の平均値の比較)

学年	性別	握力	上体屈	長縄	反復横とび	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ
小学	5								
	6								
	7								
	8								
	9								
	10								
	11								
	12								
	13								
	14								
中学	15								
	16								
	17								
	18								
	19								
	20								
	21								

※1 色は、県平均値が全国平均値を上回るもの。
 ※2 小5・中2の男女ともが全国10位以内となる割合。令和元年1.0% (98/1192)
 ※3 校種別達成率(全国平均以上の割合) 小学男78.1%、小学女46.8%、中学男2.1%

令和元年度体力・運動能力調査の結果

小学校5年生と中学校2年生の体

性別	調査年	握力 (kg)	50m走 (秒)	ボール投げ (m)
小5男子	昭和60年	18.54	9.14	28.84
	令和元年	17.04	9.34	23.75
小5女子	昭和60年	17.02	9.40	17.14
	令和元年	16.76	9.58	15.13
中2男子	昭和60年	31.42	8.12	21.34
	令和元年	29.55	7.94	21.87
中2女子	昭和60年	25.38	8.90	15.49
	令和元年	24.36	8.76	13.61

R1大分県児童生徒の体力・運動能力等調査

令和元年と昭和60年との比較

■ 施策の目標

子どもたちの自ら運動する意欲やスポーツに親しむ習慣を養うとともに、生涯にわたる健康・体力づくりの基礎ができるよう、学校、家庭、地域や総合型地域スポーツクラブ*（以下、「総合型クラブ」という。）等のスポーツ団体との連携を深めることにより幼児期・少年期におけるスポーツを推進します。

■ 主な取組

①幼児期からの子どもの体力向上方策の推進

幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、発達段階に応じた適切な指導に加え、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校と連携した取組を推進します。

- ・ 幼児教育センターと連携した研修会等の開催による指導力の向上
- ・ 「アプローチカリキュラム」*や「スタートカリキュラム」*の作成及び活用の促進

②学校における体育授業等の充実

運動意欲を喚起し、体力向上を図るため、新学習指導要領や児童生徒の実態に応じた授業改善により学校における体育授業等の充実を図ります。

- ・ 子どもの運動意欲の向上に向けた教材教具の工夫や授業改善に向けた教員の指導力向上のための研修会の開催
- ・ Webや情報共有サイトを活用した体育専科教員等による優れた授業の普及促進
- ・ 体力向上に向けた取組を学校全体で組織的・計画的に行う「一校一実践」の充実

③スポーツ環境の整備・充実

「大分県の運動部活動の在り方に関する方針」に基づく持続可能な運動部活動スタイルの確立と、部活動改革に取り組むことにより、子どものスポーツ環境の整備・充実を図ります。

- ・ 効果的な指導、暴力根絶、事故防止等の実現に向けた講習会の開催による指導者の資質向上
- ・ 地域や関係団体と連携した生徒の多様なニーズに対応するための地域移行型部活動の推進
- ・ 複数校合同部活動等の推進による生徒の活動機会の保障
- ・ 学校体育団体と連携した大会参加資格の見直し

④スポーツ少年団*等における指導環境の充実

子どもが身近な地域で多様なスポーツを経験でき、発達段階に応じた適切な指導が受けられるよう、スポーツ少年団*や総合型クラブ*における指導環境の充実を図ります。

- ・ スポーツ医科学*の知見を活用した発達段階に応じた指導の充実に向けた研修会の開催
- ・ 選手からリーダー、指導者という好循環サイクルの構築に向けたスポーツ少年団*のリーダー会活動の推進
- ・ 指導者や育成母集団*を対象とした研修会等による暴力根絶やハラスメント防止の取組の推進
- ・ 日本スポーツ協会、日本障がい者スポーツ協会、日本レクリエーション協会等の各種団体の指導者資格の取得と資格更新のための研修制度の充実による質の高い指導者の養成・確保

⑤スポーツに関わりの少ない子どもへの働きかけの推進

子どもが体を動かすことや仲間とスポーツすることの楽しさや喜びを実感することで、日常的にスポーツに取り組めるよう、スポーツに関わりの少ない子どもへの働きかけを推進します。

- ・スポーツ少年団[※]や総合型クラブ[※]での複数種目や「ゆるスポ」[※]の実施を通じた地域におけるスポーツ機会の充実
- ・大分県スポーツ協会等と連携したスポーツ少年団[※]、総合型クラブ[※]の情報発信を通じた参加促進
- ・県民すこやかスポーツ祭における実施種目の拡大等を通じた多様なスポーツを体験する機会の提供
- ・大規模大会開催等の情報発信を通じた「みる」スポーツを体験する機会の提供
- ・総合型クラブ[※]等における発達段階に応じた基礎的な運動が獲得できる「アクティブ・チャイルド・プログラム」[※]の活用促進
- ・障がいのある子どもが安心してスポーツ活動を行うための特別支援学校の障がい者スポーツの地域拠点化の推進

⑥食育の充実

食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着により、肥満などの健康課題の解決に向け、食育の充実を図ります。

- ・教科や給食の時間など、学校教育活動全体を通じた食育の実践
- ・栄養教諭、学校栄養職員、生産者、保護者との連携をはじめとする食育の推進
- ・健康課題を有する児童生徒及び家庭に対する個別の支援

■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (R1)	目標値 (R7)
	年度			
児童の体力（総合評価C以上 [※] の割合）小5男子	R1	82.4%	82.4%	83.1%
児童の体力（総合評価C以上 [※] の割合）小5女子	R1	86.9%	86.9%	87.0%
生徒の体力（総合評価C以上 [※] の割合）中2男子	R1	80.8%	80.8%	82.2%
生徒の体力（総合評価C以上 [※] の割合）中2女子	R1	91.8%	91.8%	92.0%

※ いずれも、全国体力・運動能力、運動習慣等調査[※]における数値

(2) 青年・壮年期におけるスポーツの推進

■ 現状と課題

- ・令和2年度のスポーツ実態調査における成人全体の定期的なスポーツ実施率は45.9%で、H25年から5ポイント以上上昇しているものの、国の目標値(65%程度)と比較すると依然として低い状況となっています。
- ・令和2年度のスポーツ実態調査における定期的なスポーツ実施率は、20代が41.2%、30代が31.3%、40代が41.6%、50代が46.1%で、30代では前回調査(H25年度)を下回っており、実施率向上に向けた更なる取組が求められています。(H25:20代37.1%、30代32.8%、40代32.1%、50代34.3%)
- ・成人全体の週1回以上の今後のスポーツ実施意向の割合は64.0%で、前回調査を6%以上下回る結果となり、新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツ活動に対する意欲の低下が懸念されます。



成人の運動・スポーツの実施状況 (令和2年)
【出典】 県民スポーツ実態調査



成人の今後の運動・スポーツの実施意向 (令和2年)
【出典】 県民スポーツ実態調査

■ 施策の目標

ライフステージに応じたスポーツ環境の整備、また、関係部局等と連携した取組を通して、働く世代がスポーツに親しむ機会の拡充し、青・壮年期におけるスポーツを推進します。

■ 主な取組

①職場におけるスポーツ活動の推進

青・壮年期における運動やスポーツに親しむ機会を増やすため、関係団体等が連携したスポーツイベント等の拡大により職場におけるスポーツ活動を推進します。

- ・健康経営事業所*の拡大による事業所ぐるみの健康づくりの推進
- ・健康アプリ「おおいた歩得」*を活用したスポーツイベントへの参加促進
- ・市町村等の健康づくりイベント等を活用した「歩数1日プラス1500歩」に向けた取組の推進

②地域におけるスポーツ活動の推進

地域住民のスポーツに対するニーズの把握を通じて、市町村や関係団体と連携し、総合型クラブ*等のスポーツ団体の活動の充実を図り、地域におけるスポーツ活動を推進します。

- ・関係団体と連携した地域の指導者の発掘・育成・支援を通じた総合型クラブ*等の活動の充実

- ・総合型クラブ[※]等での夜間や託児サービス付きのスポーツ教室の開催等を通じた青・壮年が参加しやすいスポーツ環境の整備

③これまでスポーツに関心がなかった人への働きかけの推進

スポーツに親しむ多様な機会の提供と情報発信を通じて、スポーツに対する興味・関心を喚起するなど、これまでスポーツに関心がなかった人への働きかけを推進します。

- ・スポーツ団体による多様なスポーツ機会の提供と情報発信
- ・いつでもどこでも行えるICTを活用したスポーツ環境の創出
- ・健康アプリ「おおいた歩得」[※]を活用したきっかけづくりの推進
- ・関係機関等と連携した多様な運動プログラムの提供
- ・トップスポーツの開催予定やスポーツボランティア募集をはじめとする「みる」「ささえる」スポーツに関する情報の提供

④関係団体と連携したスポーツ環境の整備・充実

関係機関・団体と連携し、楽しみながら運動習慣の定着につながるスポーツ環境の整備・充実に努めます。

- ・「みんなで延ばそう健康寿命推進月間」[※]を活用した運動をするきっかけとなるような環境づくりの推進
- ・健康経営事業所[※]への専門職（理学療法士等）の派遣による健康づくりの支援強化
- ・健康アプリ「おおいた歩得」[※]を活用した健康づくりに関する情報発信の推進

■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (R2)	目標値 (R7)
	年度			
20代から50代の定期的なスポーツ実施率	R2	40.1%	40.1%	57.5%

(3) 高齢期におけるスポーツの推進

■ 現状と課題

- ・ 令和元年10月1日現在の本県における高齢化率は32.9%で、県民の3人に1人は65歳以上の高齢者となっています。
- ・ 厚生労働省統計における平成27年時点の本県の平均寿命は、男性が81.08歳（全国10位）、女性が87.31歳（全国12位）と長寿県となっていますが、平成28年の厚生労働科学研究班における健康寿命※は、男性が71.54歳（36位）、女性が75.38歳（12位）で、健康寿命※を平均寿命の延び率以上に延伸することが課題です。
- ・ 本県では高齢者スポーツ振興のため、60歳以上の高齢者を中心にした健康と福祉の祭典である豊の国ねんりんピックを開催しており、県内最大の高齢者スポーツの祭典となっています。

		上位種目(下段は%)				
		1位	2位	3位	4位	5位
全 体		ウォーキング 54.2	体操(ラジオ体操) 15.3	ジョギング・ランニング 14.3	登山 14.0	自転車(サイクリング含む) 13.8
前回調査 (2013年)		ウォーキング 43.3	体操(ラジオ体操) 17.0	水泳 15.0	釣り 12.4	自転車(サイクリング含む) 12.3
性 別	男性	ウォーキング 48.0	釣り 21.2	ゴルフ 20.8	ジョギング・ランニング 18.4	自転車(サイクリング含む) 16.6
	女性	ウォーキング 59.7	体操(ラジオ体操) 21.6	水泳 15.3	バドミントン 12.9	ダンス 11.9
年 齢	18-29歳	ウォーキング 34.6	水泳 23.5	バドミントン 22.8	キャンプ(野外活動) 19.1	ジョギング・ランニング、バレーボール、ボウリング 18.4
	30歳代	ウォーキング 39.5	ジョギング・ランニング 27.0	キャンプ(野外活動) 24.5	水泳 23.5	登山 18.0
	40歳代	ウォーキング 47.1	18.8	18.8	18.8	18.8
	50歳代	ウォーキング 56.1	ジョギング・ランニング 20.5	登山 18.6	キャンプ(野外活動) 16.7	自転車(サイクリング含む) 15.5
	60歳代	ウォーキング 61.2	体操(ラジオ体操) 17.6	自転車(サイクリング含む) 16.7	釣り 15.7	登山 14.7
	70歳代	ウォーキング 65.1	体操(ラジオ体操) 26.7	グラウンドゴルフ 18.7	ゴルフ 15.6	釣り 15.6
	80歳代	ウォーキング 58.7	グラウンドゴルフ 20.9	体操(ラジオ体操) 17.9	その他 12.8	ゴルフ 9.7

今後行いたい運動・スポーツ種目（複数回答・%） 【出典】県民スポーツ実態調査

■ 施策の目標

スポーツイベントや健康教室の開催、指導者の養成と効果的な運動プログラムの普及、健康・体力づくり等に関する情報提供などを行い、スポーツを通して健康でいきいきした高齢者を増やすことで健康寿命※の延伸を図るなど、高齢期におけるスポーツを推進します。

■ 主な取組

①地域における高齢者の健康・体力づくりの推進

各種職能団体や多様な主体と連携し、住民主体の通いの場※の拡大・充実を図るとともに、高齢者の社会参加促進につながる取組を推進します。また、関係団体と連携し、各種スポーツイベントへの参加の促進など、日頃のスポーツ活動の成果を発表する機会を確保するとともに、世代を超えた交流を図るなど地域における高齢者の健康・体力づくりを推進します。

- ・ 「めじろん元気アップ体操（運動機能向上プログラム）」※を行う住民主体の通いの場※の拡大・充実
- ・ 運動を中心に活動している県内グループ等の交流大会（介護予防に取り組む個人・団体の表彰

- や活動報告、開催及び優良事例の横展開)の開催
- ・高齢者の社会参加に向けた機運の醸成
- ・豊の国ねんりんピックの開催、大分県老人クラブ連合会が主催する大分県老人クラブスポーツ大会への支援

②指導者の育成とプログラムの普及

「めじろん元気アップ体操（運動機能向上プログラム）」※の普及を図るとともに、各種職能団体と連携し、地域の介護予防活動における指導者の育成を推進します。

- ・「めじろん元気アップ体操（運動機能向上プログラム）」※の普及
- ・地域の介護予防活動の推進にかかる指導者（専門職等）の人材育成

③これまでスポーツに関心がなかった人への働きかけの推進

スポーツに親しむ多様な機会の提供と情報発信を通じて、スポーツに対する興味・関心を喚起するなど、これまでスポーツに関心がなかった人への働きかけを推進します。

- ・総合型クラブ※等による多世代交流を目的とした高齢者が楽しめる運動の機会の提供
- ・関係機関等と連携した多様な運動プログラムの提供
- ・トップスポーツの開催予定やスポーツボランティア募集をはじめとする「みる」「ささえる」スポーツに関する情報の提供
- ・プロスポーツチームや企業におけるスポーツクラブを活用した体験イベント等の開催

④健康・体力づくりなどの情報提供

高齢者の介護予防に対する意識の醸成を図るため、市町村や関係機関等と連携し、健康・体力づくりなどの情報を積極的に提供します。

- ・「めじろん元気アップ体操（運動機能向上プログラム）」※・「お口元気体操」※のパンフレット、「地域の介護予防活動支援マニュアル」※と連動したフレイルチェックシート※の普及による地域における自助・互助機能の強化と高齢者の健康の維持・向上に必要な情報提供の充実

■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (R 2)	目標値 (R 7)
	年度			
60 代以上の定期的なスポーツ実施率	R 2	50.7%	50.7%	57.5%

(4) ライフステージに応じたスポーツイベントの推進

■ 現状と課題

- ・スポーツイベントは、愛好者が練習の成果を発表する場、スポーツ習慣のない人がスポーツを始めるきっかけの場等の多様な役割を有しており、スポーツ実施率の向上等に向けてイベントの更なる充実が求められています。
- ・県では、広く県民を対象とした県民体育大会や、県民すこやかスポーツ祭、高齢者を対象とした豊の国ねんりんピック、障がいのある方を対象とした障がい者スポーツ大会等を毎年開催し、延べ25,000人以上が参加する県民それぞれのライフステージに応じたイベントとなっています。
- ・県民体育大会は参加者が減少傾向にあることや、県民すこやかスポーツ祭は参加者の約6割を高齢者が占めることなどから、さらに多くの世代の多くの人が参加できるようにイベントの内容等について検討することが必要です。
- ・誰もが参加することのできる県民すこやかスポーツ祭の参加者数は、ここ数年1万人程度で推移し伸び悩んでいることから、県民に対する効果的な情報発信の方法を検討することが必要です。

■ 施策の目標

スポーツイベントの実施方法の工夫・改善や効果的な広報活動などを通じて、より多くの県民が参加できるライフステージに応じたスポーツイベントを推進します。

■ 主な取組

①少年期のスポーツイベントの充実

子どもが、自らの適性や興味・関心に応じて様々なスポーツイベントに主体的に参加できるよう、少年期のスポーツイベントの充実を図ります。

- ・スポーツ少年団[※]、総合型クラブ[※]、競技団体との連携・協働による子どもがそれぞれのレベルに応じて参加できる競技会の創出
- ・競技志向でない子どもも気軽に参加できるレクリエーション的な要素を含んだスポーツイベントの充実
- ・専門家の指導助言による、障がいのある子どもとない子どもがともに楽しく参加できるユニバーサルスポーツ[※]イベントの創出
- ・トップレベルの競技者の卓越した技術を間近で実感できる「みる」スポーツイベントの充実
- ・県立社会教育施設におけるハイキングやキャンプなどの野外活動やレクリエーション活動の充実

②青・壮年期のスポーツイベントの充実

仕事や子育て等に多忙でスポーツ実施率の低い青・壮年が、それぞれのライフスタイルや、適性、興味・関心に応じてスポーツイベントに参加できるよう、青・壮年期のスポーツイベントの充実を図ります。

- ・県内最大のスポーツイベントである県民体育大会の参加資格の定期的な見直しによる充実・活性化の推進
- ・余暇時間の少ない働く世代や子育て世代にも参加しやすい早朝や夜間の時間を活用したスポー

ツイベントの推進

- ・場所を選ばず家庭や職場等からでも参加できるICTを活用したスポーツ・健康づくりイベントの創出
- ・関係団体と連携した県民すこやかスポーツ祭の実施種目拡大等を通じた家族が一緒に参加できるスポーツイベントの充実
- ・関係機関と連携した市街地や公園施設等を活用したアーバンスポーツ[※]などの「みる」スポーツイベントの充実
- ・スポーツ関係団体と連携した障がいのある人とない人が一緒に参加できるスポーツイベントの創出

③高齢期のスポーツイベントの充実

高齢者がそれぞれの体力や健康状態に応じてスポーツイベントに参加できるよう、高齢期のスポーツイベントの充実を図ります。

- ・総合型クラブ[※]やスポーツ推進委員[※]等と連携した地域の実情に合わせた健康づくり・レクリエーションイベントの推進
- ・高齢者がそれぞれの体力や健康状態に応じて距離や時間、コース等を選択できるイベントの創出
- ・豊の国ねんりんピックの開催を通じた健康と生きがいの高揚と、地域及び世代間交流を通じたふれあいと活力ある長寿社会づくりの実現

2 誰もが気軽に取り組めるスポーツの推進

(1) 障がい者スポーツの推進

■ 現状と課題

- ・障がい者スポーツは、障がいのある人にとって健康づくりや機能回復のみならず、仲間との交流やコミュニケーションを深める機会を提供し、社会参加の促進や生活の質の向上を図る上で大変重要な役割を果たしています。
- ・本県は、日本の障がい者スポーツ発祥の地として、全国に先駆け昭和 36 年には、第 1 回大分県身体障害者体育大会を、昭和 56 年には世界で初めての車いすだけのマラソン大会を開催するなどの取組を行い、高い評価を受けています。
- ・障がい者スポーツの普及や競技力向上に不可欠な指導者・ボランティアは不足しており、障がいのある児童・生徒がスポーツに親しめる環境も不十分であるため、一層の条件整備が必要です。
- ・障がいの有無に関わらず、誰もがそれぞれの個性やニーズに応じた活動を楽しめるようなスポーツ・レクリエーションの振興が課題となっています。

■ 施策の目標

障がい者の多様なニーズに対応できる指導者やボランティアを養成するとともに、障がい者スポーツにおける競技力向上を支援します。また、障がいの程度に応じて身近な地域でスポーツに親しめる環境を整備するなど、障がい者スポーツの推進による障がい者の社会参加を推進します。

■ 主な取組

①障がい者のスポーツ機会の拡充

幼少期から生涯を通じ、障がい者が身近な地域で気軽にスポーツに親しめるよう、関係団体や特別支援学校等と連携し、地域における障がい者の多様なスポーツ機会の拡充を図ります。

- ・総合型クラブ^{*}や特別支援学校等との連携による、身近な地域でのスポーツ機会の拡大
- ・地域のスポーツ・レクリエーションの実情把握を通じた、障がい者スポーツに関する情報発信の強化

②障がい者スポーツの環境整備

障がい者スポーツに取り組む環境を整備するため、指導者の育成や用具の整備等を支援します。

- ・大分県障害者スポーツ指導者協議会と連携した、障がい者スポーツ指導員の養成・確保
- ・特別支援学校を拠点とした、障がいのある子どもがスポーツに親しめる環境づくりの推進

③障がい者スポーツの競技力向上

大分県障がい者スポーツ大会の開催や障がい者スポーツ団体の競技会実施、各種大会への参加を支援し、競技力の向上を推進します。

- ・大分県障がい者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣を通じた活躍の場の提供

- ・大分県障がい者スポーツ協会と連携した競技力向上及び障がい者スポーツ団体の活動支援
- ・国内トップレベルの選手によるスポーツ教室や講演会の開催支援

④障がい者スポーツの優秀選手支援

国際大会への参加等を促進するなど、優秀な障がい者アスリートの活動を支援します。

- ・パラリンピックやデフリンピック[※]等の国際大会への障がい者アスリートの派遣を支援

(2) 女性のスポーツ活動の推進

■ 現状と課題

- ・令和2年度のスポーツ実態調査における子育てに関わる女性の定期的なスポーツ実施率は、20代が36.9%、30代が24.1%、40代が37.8%と男性に比べて（男性：20代47.3%、30代39.7%、40代46.1%）低くなっています。
- ・令和2年度のスポーツ実態調査における「ほとんど運動を行っていない」女子児童・生徒の割合は、小学生6.7%、中学生8.6%、高校生24.1%となっており、校種が上がるにつれ運動に対する二極化が顕著になっています。（男子児童・生徒：小学生5.3%、中学生2.7%、高校生5.8%）
- ・スポーツ庁の集計（平成29年）では、日本スポーツ協会に加盟する中央競技団体の役員に占める女性の割合は12.3%と低く、スポーツ関係団体の活性化に向けて女性の登用促進が望まれています。
- ・本県における公認スポーツ指導者※資格取得者に占める女性の割合は17.4%で、全国値の22.1%を下回っており、積極的な育成が求められています。

■ 施策の目標

女性のニーズに応じたスポーツ環境を整備することで、すべての女性の「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動を推進します。

■ 主な取組

①女性がスポーツを楽しむための環境の整備

女性がそれぞれのライフステージに応じて「する」「みる」「ささえる」スポーツに取り組めるよう、女性がスポーツに参画しやすい環境の整備を推進します。

- ・学校における体を動かすことの喜びや楽しさが実感できる体育授業づくりの推進
- ・総合型クラブ※等による、気軽に取り組める「ゆる部活※」等の学齢期における新しいスポーツ活動の創出
- ・保育士の配置や授乳・キッズスペースの設置等を通じた子育て世代に使いやすい公共スポーツ施設の環境整備
- ・総合型クラブ※等における子どもと一緒に楽しみながら、体力向上にもつながるレクリエーション交流会や体験教室の開催
- ・いつでもどこでも取り組むことができるオンラインレッスンの総合型クラブ※等での実施支援
- ・市町村と連携した地域で気軽に取り組めるスポーツ活動に関する情報の提供
- ・関係機関と連携した働き方改革や男性の子育て参画を通じた女性のスポーツ環境の整備

②スポーツ団体における女性役員の登用促進への支援

女性が参加しやすいスポーツ環境を整備するとともに、スポーツを通じた女性活躍社会を実現するため、スポーツ関係団体における女性役員の登用促進を支援します。

- ・先進事例の紹介等を通じた県内スポーツ団体における女性役員の登用や女性部会設置に関する啓発の推進
- ・女性役員の登用や女性部会の設置等に積極的に取り組むスポーツ関係団体に対する顕彰制度の

検討

- ・ 競技団体における「みる」「ささえる」等の多様な取組を対象とした女性の公募による役員選考等の導入の働きかけ

③女性指導者の積極的な育成

児童・生徒の運動習慣の二極化等、女性特有の課題の解決に向け、女性の視点を活かした地域におけるスポーツ活動を推進するため、女性指導者の積極的な育成を支援します。

- ・ 競技団体との連携による指導者資格取得講習会の県内開催の推進
- ・ 著名な女性指導者による講演会等の開催を通じた女性アスリートを対象とした意識啓発
- ・ 大分県スポーツ協会、大分県生涯スポーツ協会等と連携した女性指導者の発掘・育成

3 総合型地域スポーツクラブ*の育成・支援・活用

(1) 総合型地域スポーツクラブ*の推進

■ 現状と課題

- ・住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備することは、地域の活性化において重要な意義を有しています。住民が生涯を通じてスポーツへ参画するための基盤という観点から、総合型クラブ*が地域スポーツの担い手としての重要な役割を果たせるよう更なる育成と活動の充実を図ることが必要です。
- ・令和元年度末現在、県内全 18 市町村に合わせて 44 の総合型クラブ*が育成され、16,134 人の会員が地域の実情に応じた特色ある活動を展開しています。
- ・育成された 44 クラブの内 15 クラブが特定非営利活動法人の法人格を取得し、行政と連携した活動を展開しています。
- ・令和 2 年度のスポーツ実態調査では、回答者の約 7 割が総合型クラブ*を知らないと答えており、総合型クラブ*の認知度は依然低い状況です。
- ・令和 4 年度から導入される「登録・認証制度」への対応や地域におけるスポーツ活動を活性化に向け、人材の発掘・育成、拠点施設の整備、財源の確保、認知度の向上などの課題解決を通じた総合型クラブ*の質的充実の取組が必要です。

■ 施策の目標

総合型クラブ*の育成・支援に向けて関係機関と連携するとともに、総合型クラブ*が地域における「新しい公共」*を担うことができるよう、質的充実に向けた取組を総合的に推進します。

■ 主な取組

① 中間支援組織*（広域スポーツセンター*等）による総合型クラブ*の質的充実支援

中間支援組織*（広域スポーツセンター*等）による多様なスポーツニーズに対応できるクラブ経営者・指導者等の人材育成等の取組を通じて、総合型クラブ*の質的充実を支援します。

- ・クラブマネージャーや指導者等の若い人材の発掘・育成と活用
- ・競技団体と連携したトップレベル競技者の育成支援
- ・地域住民の多様なスポーツニーズに対応したプログラムの開発
- ・関係団体等と連携した障がい者スポーツ指導員等の育成と活用支援

② 市町村等と連携したクラブの創設と活動エリアの拡大

市町村等と連携した取組による総合型クラブ*の育成・支援を通じ、総合型クラブ*の創設及び活動エリアの拡大を図ります。

- ・各市町村における総合型クラブ*育成・支援計画の作成・活用
- ・総合型クラブ*の普及・啓発、運営人材の発掘への支援
- ・民間スポーツクラブや地域のスポーツチームとの連携によるエリアの拡大

③総合型クラブおおいたネットワーク[※]との連携

総合型クラブ[※]の質的充実に向けた活動を支援するため、総合型クラブおおいたネットワーク[※]との円滑な連携を図ります。

- ・ 広域スポーツセンター[※]事業の一部委託をはじめとする連携の推進
- ・ 競技団体等が行うイベントや事業の一部委託をはじめとする連携の推進

④総合型クラブ[※]の自立と「登録・認証制度」[※]への対応に向けた支援

関係団体と連携して中間支援組織[※]を構築し、総合型クラブ[※]の自立に向けた「登録・認証制度」[※]への対応を支援します。

- ・ 総合型クラブの継続性や透明性、公益性を高めるための法人格の取得支援
- ・ 関係団体と連携した中間支援組織[※]の構築と機能の充実
- ・ 「登録・認証制度」[※]の周知と登録に必要な要件整備への支援
- ・ 市町村に対する登録のための環境整備への支援の働きかけ

⑤地域の健康づくり拠点化の推進

地域住民の健康相談等に対応できる人材の育成等を通じ、総合型クラブ[※]を核とした地域の健康づくりの拠点化を推進します。

- ・ 総合型クラブ[※]の活動拠点となる地域のスポーツ施設の充実支援
- ・ 学校の余剰教室、既存公共スポーツ施設の一角等を活用したクラブハウスの整備支援
- ・ 総合型クラブ[※]を核とするヘルスプロモーター制度[※]を活用した健康相談機能の充実
- ・ 民間スポーツクラブや医療機関等と連携した指導者の育成支援

⑥「新しい公共」[※]を担う総合型クラブ[※]の育成

総合型クラブ[※]が地域に根ざしたクラブとして定着するため、関係機関と連携し地域課題の解決に取り組むことができる総合型クラブ[※]を育成します。

- ・ 日常的にスポーツを「みる」「ささえる」ための環境整備支援
- ・ 市町村の設置する社会教育・体育施設等の指定管理者として総合型クラブ[※]の活用促進
- ・ 障がい者スポーツ団体等との連携による誰もが楽しめるスポーツプログラムの提供

■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (R1)	目標値 (R7)
	年度			
総合型クラブ [※] の会員数	R1	1.65万人	1.65万人	2.04万人

基本目標Ⅱ

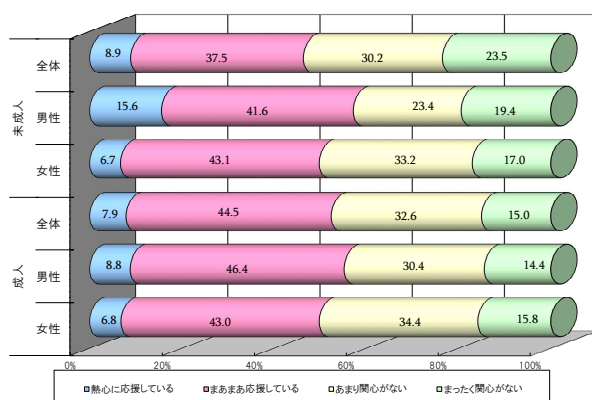
県民スポーツを支える環境づくりの推進

1 「みる」「ささえる」スポーツの充実

(1) 「みる」「ささえる」スポーツの推進

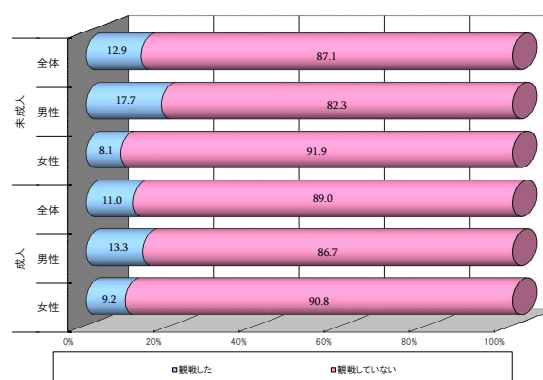
■ 現状と課題

- ・令和2年度のスポーツ実態調査では、児童・生徒の46.4%、成人の52.4%と県民の約半数が県内で活動するプロスポーツチームを応援する気持ちを持っていますが、ホームゲームを会場で観戦したことがある県民は、児童・生徒が12.9%、成人が11%に止まっています。
- ・県内では3つのプロスポーツチームが活動しており、「する」だけでなく、「みる」「ささえる」など様々なスポーツの楽しみ方や関わり方を体感できる環境にあります。より多くの県民が関わりを持てるよう、大分市や別府市以外の地域からの観戦者の拡大を図る必要があります。
- ・プロスポーツチームの、学校、スポーツ少年団※、総合型クラブ※等への訪問による選手との交流は県民のスポーツへの関心を高めており、今後も交流機会の拡充が求められています。



県内プロスポーツチームに対する応援度 (%)

【出典】県民スポーツ実態調査



プロスポーツチームの観戦状況 (%)

【出典】県民スポーツ実態調査

■ 施策の目標

スポーツイベントや県内のプロスポーツチーム等の地域資源を活用し、県民のスポーツへの関心拡大とスポーツに親しむ機運の醸成を図ることで「みる」「ささえる」スポーツを推進します。

■ 主な取組

①世界・国内トップレベルのスポーツ大会の誘致と観戦促進

県民がトップアスリートのパフォーマンスを身近で観戦できるよう、国内外のトップレベルのスポーツ大会の誘致に取り組みます。

- ・国際的なスポーツ大会や国内トップレベルのスポーツ大会の誘致と観戦機会の創出

②子どもたちへの「みる」「ささえる」スポーツ機会の提供

子どもたちがスポーツを身近に感じ、親しめよう、プロスポーツチーム等の選手との交流機会等を創出します。

- ・大会主催者と連携した児童・生徒の観戦招待等を通じた「みる」スポーツ機会の提供
- ・学校、スポーツ少年団※、総合型クラブ※、医療・福祉施設、地域のイベントでのプロスポーツチームとの交流機会の拡充
- ・各種大会における「子どもボランティア」の活用に向けた調査研究

③大会を支える審判員等の専門スタッフの育成

競技の普及・振興を図るため、大会を支える審判員等の専門スタッフの育成を支援します。

- ・各競技団体が実施する審判員等の専門スタッフを対象とした研修会への支援
- ・競技団体との連携による大規模スポーツ大会やプロスポーツ等を活用した県内審判員等の専門スタッフの資質向上

④プロスポーツの推進

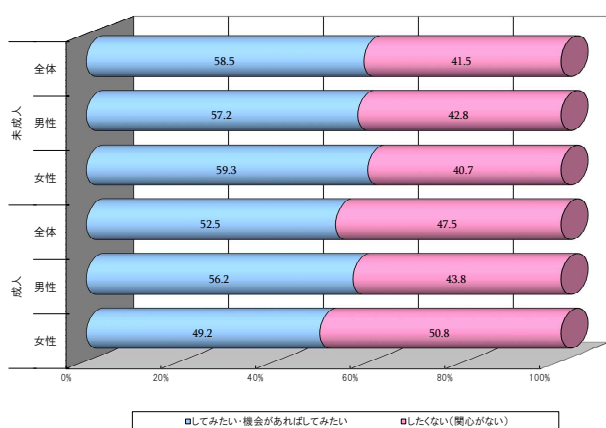
県内のプロスポーツチームを活用し、より多くの県民がスポーツに親しむための機運を醸成します。

- ・プロスポーツチームとの交流を希望する学校や総合型クラブ※等とのマッチング及び学校等への訪問を通じた交流機会の創出
- ・各種イベントを行う県民DAYの開催による観戦機会の拡大
- ・ホームゲームでのPR動画放映や配信によるスポーツを応援する機運の醸成

(2) スポーツボランティア活動の推進

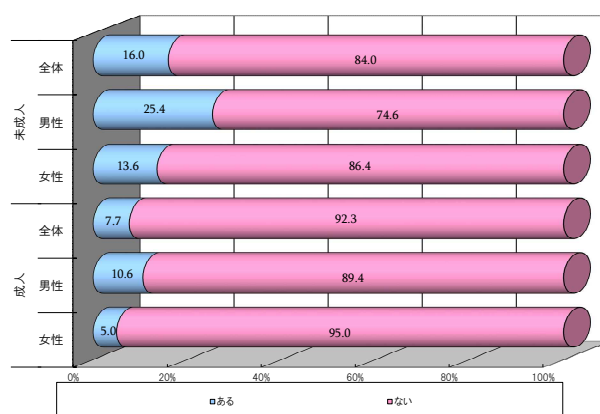
■ 現状と課題

- ・スポーツボランティアへの参加は、個人のスポーツへの関心を高めることや、生きがいづくりなどに大きな効果が期待されます。
- ・県内を拠点とするプロスポーツチーム等の活動では多くのボランティアが活躍しており、なくてはならない存在になっています。
- ・ラグビーワールドカップ2019大分開催では、延べ4,459人のボランティアが大会運営を支えました。
- ・別府大分毎日マラソン大会や大分国際車いすマラソン大会では、企業や団体の協力によるボランティアの活用が図られていますが、ボランティア活動の継続と広がりを図るためには、県民がよりボランティアに参加しやすい仕組みづくりを検討することが必要です。
- ・令和2年度のスポーツ実態調査における今後のボランティア参加意向では、児童・生徒の58.5%が、成人の52.5%が参加の意向を持っていますが、実際に過去1年間でボランティアに参加したのは児童・生徒が16.0%、成人が7.7%に止っています。活動意欲はあるものの、実際の活動につながっていないことから、ボランティアと団体のマッチング等の諸課題の解決に向けた取組が必要です。



今後のスポーツに関わるボランティア参加意向 (%)

【出典】県民スポーツ実態調査



スポーツに関わるボランティアへの参加状況 (%)

【出典】県民スポーツ実態調査

■ 施策の目標

競技団体や社会福祉協議会等との連携、研修会の開催等を通じ、多くの県民がスポーツボランティア活動に参加できる環境を整備します。

■ 主な取組

① スポーツボランティアの啓発

広く県民にスポーツボランティアの活動が理解されるよう、興味・関心を高めるための啓発に努めます。

- ・スポーツボランティアの活動内容や相互の交流を含めた体験談等の広報による、ボランティア未経験者への動機づけと意識啓発

- ・スポーツボランティアの功績を称える顕彰制度の整備に向けた検討

②スポーツボランティアの発掘と育成

一人でも多くの県民がスポーツボランティアに携わるとともに、継続した活動となるよう、発掘及び育成を図ります。

- ・ボランティア未経験者や、学校や企業を対象とした研修会の開催支援
- ・スポーツイベントにおけるボランティア募集に関する積極的な情報提供

③スポーツボランティアの活用

様々なスポーツイベントでスポーツボランティア活動ができるよう、体制の整備を支援します。

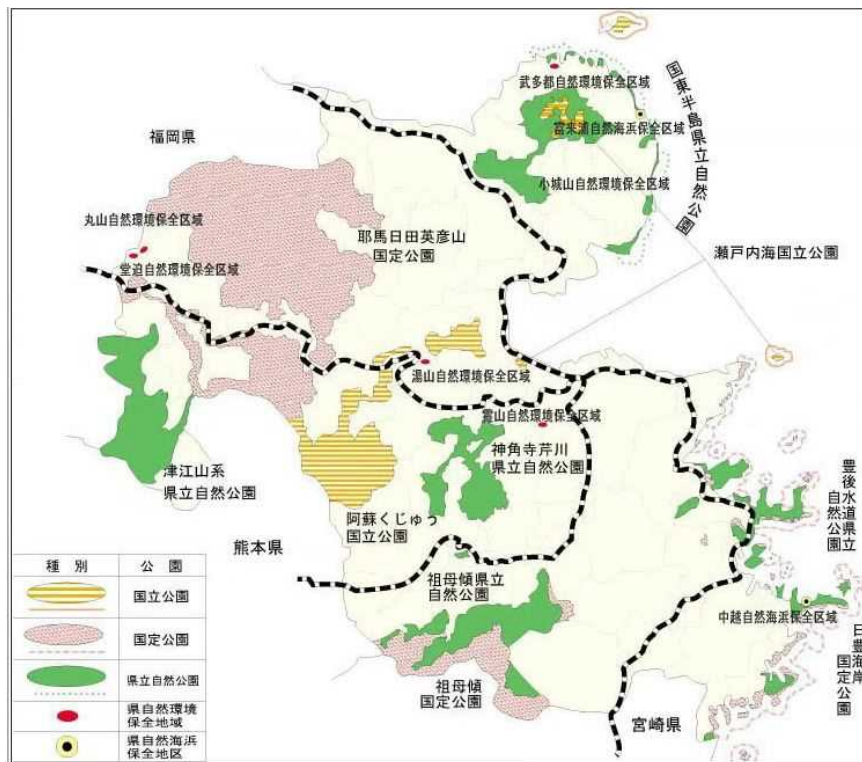
- ・イベント主催者やクラブの保有するボランティア情報を一元的に管理するための組織構築に向けた取組の支援

2 スポーツ活動の場の充実

(1) 地域の特徴を活かした活動の場の充実

■ 現状と課題

- ・自然等の地域の特徴を活かしたスポーツ活動の場の充実を図ることは、県民の多様化するスポーツニーズへの対応や交流の場の創出につながり、スポーツを通じた地域の活性化に寄与する上で、大きな意義を有しています。
- ・本県は、県土の約7割が森林で占められ、県面積の約3割が自然公園に指定されるなど豊かな自然に恵まれ、国内でも有数のアウトドアスポーツのフィールドを有していますが、付属施設等の整備や広報が不十分で、広く県内外から人が集まり活動・交流する場となっていません。
- ・市町村等と連携した施設・設備の整備、スポーツと観光を組み合わせたプログラムの開発やその広報活動を充実させることで県内のスポーツ資源が多くの人に利用されるよう取り組むことが必要です。



県土における自然公園の配置状況 【出典】大分県自然公園索引図

■ 施策の目標

市町村や競技団体等との連携により、地域の特色や資源等を活かしたシンボリックなプログラムを創出し、日常的にスポーツに親しめる環境を整備するとともに、積極的な情報提供により、県内外から多くの人が集い活動できる場の充実を図ります。

■ 主な取組

①豊かな自然を活かしたスポーツ活動の場の整備

豊かな自然環境を活かしたスポーツ活動を充実させるため、市町村と連携し、施設・設備の整備を図ります。

- ・海・山・川等の豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツ施設やシャワー、トイレ等の関連設備の整備

②身近で取り組めるスポーツ活動の場の整備

県民が日常的にスポーツに取り組むことができるよう、市町村と連携し、身近で取り組めるスポーツ活動の場の整備を図ります。

- ・公園や河川敷等を活用した気軽に取り組めるウォーキングやサイクリングコースの整備

③天然・自然環境を活用したスポーツプログラムの開発とその情報提供

アフターコロナを見据えた県民のスポーツニーズに対応するため、市町村と連携し、地域資源を活かしたスポーツプログラムの開発と積極的な情報提供を図ります。

- ・総合型クラブ[※]等と連携したスポーツプログラム開発の推進
- ・様々な媒体を活用したプログラムの積極的な情報提供

(2) 学校体育施設の充実と有効活用

■ 現状と課題

- ・学校体育施設は、地域の最も身近なスポーツ施設であるとともに、コミュニティースペースとして重要な役割を担っています。
- ・学校には、施設、指導者、プログラム等のソフト・ハード両面のスポーツ資源が集積されており、地域のスポーツ資源として一層の活用を図ることが必要です。
- ・令和2年度現在で、小中学校における開放率は100%となっていますが、利用は飽和状態に達しており新規の利用が難しい状況です。一方、県立学校の開放率は28%に止まっており、活動の場の確保に向けた県立学校の更なる開放が必要です。

令和2年度県立学校体育施設開放事業指定校及び施設一覧

令和2年4月1日

No.	所在市町村名	開放校	開放施設名		指定開始年度	受託団体名
			グラウンド	体育館		
1	豊後高田市	高田高等学校	○	○	昭和54年	豊後高田市体育協会
2	国東市	国東高等学校双国校		○	昭和54年	NPO法人MAKK笑人クラブ
3	臼杵市	海洋科学高等学校	○		昭和54年	臼杵市スポーツ推進委員協議会
4	竹田市	久住高原農業高等学校	○		平成18年	竹田市体育協会
5	大分市	芸術緑丘高等学校		○	平成18年	ひしのみクラブ
6	日田市	日田三隈高等学校	○		平成19年	日田市スポーツ推進委員協議会
7		日田林工高等学校		○	平成19年	
8	由布市	由布高等学校	○	○	平成19年	みことスマイルインクラブ
9	杵築市	杵築高等学校	○	○	平成20年	杵築市体育協会
10	豊後大野市	三重総合高等学校		○	平成20年	三重町スポーツ振興会
11	大分市	新生支援学校	○	○	平成26年	わさだ夢クラブ
12	大分市	大分支援学校	○	○	平成26年	OZAI元気クラブ
13	大分市	壘学校	○	○	平成26年	NPO法人おみちふれあいクラブ
14	中津市	中津支援学校	○	○	平成28年	中津市スポーツ協会
15	中津市	中津東高等学校	○		平成31年	中津市スポーツ協会
16	臼杵市	臼杵高等学校	○		平成31年	臼杵市スポーツ推進委員協議会

※体育館に多目的体育館を含む。

■ 施策の目標

学校が地域のスポーツ資源として有効に活用されるよう、体育施設の整備・充実を図るとともに、県立学校体育施設の開放を促進することで、地域住民が日常的にスポーツに取り組み、交流する場となるよう学校スポーツ施設の充実と有効活用を図ります。

■ 主な取組

①学校体育施設・設備の整備・充実

学校が地域のスポーツ資源として有効に活用されるよう、体育施設の整備と充実を図ります。

- ・国の交付金や補助金等を有効活用した学校体育施設の整備と充実の推進
- ・施設の改修や建て替えに合わせたユニバーサルデザイン[※]化の推進

②学校体育施設開放事業の促進

県民が日常的にスポーツに取り組むことができるよう、身近なスポーツ活動の場である県立学校体育施設の開放を促進します。

- ・開放校における利用者割り当て等の運用方法の見直しや積極的な情報提供
- ・週休日や長期休業を活用した開放校・開放施設の拡大

(3) スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備

■ 現状と課題

- ・スポーツ施設の整備・充実や県民のスポーツ活動を支える支援体制の整備は、本県のスポーツを推進する上で極めて重要です。
- ・本県では、武道拠点の建設を求める県民ニーズの高まりや旧県立総合体育館の中核施設として機能低下を踏まえ、県立武道スポーツセンターを建設するなどスポーツ環境の充実を図ってきました。スポーツの一層の推進に向けては、必要な機能の点検評価等に基づき、市町村との役割分担も踏まえ、施設の計画的な整備・充実に引きつづき取り組むことが重要です。
- ・年齢や性別、障がいの有無に関わらずすべての人がスポーツに親しむことができるよう、ユニバーサルデザイン※に配慮した施設・設備の整備や、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づく運営面での合理的配慮の提供が求められています。
- ・県民がスポーツの楽しさを実感し、日常的にスポーツに親しむためには、トレーニング方法の医学的な研究調査や、スポーツ指導者の養成を行う研修センターの設置など、支援体制の整備が重要です。

■ 施策の目標

県民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、県立スポーツ施設の計画的な整備・充実や支援体制の整備に向けた取り組みを推進します。

■ 主な取組

①県立スポーツ施設の維持・整備

より多くの県民が「する」「みる」「ささえる」立場でスポーツに親しむことができるよう、必要な機能の点検評価等に基づいた施設の維持・整備を図ります。

- ・県内全域におけるスポーツ施設の有効活用に向けたスポーツ施設の必要数や市町村との役割分担に関する検討
- ・武道環境の充実に向けた弓道場・相撲場のあり方に関する調査・研究
- ・屋内水泳場の必要性に関する調査・研究
- ・施設機能や利用状況を踏まえた誰もが快適に利用できるユニバーサルデザイン※に配慮した施設の計画的な改修

②スポーツ環境を充実させるための施設運営

年齢や性別、障がいの有無に関わらず、すべての利用者が快適に施設を利用できるよう、指定管理者と連携して県民のスポーツ環境を充実させるための施設運営に取り組みます。

- ・定期点検の実施や安全管理講習会の実施による安心・安全なスポーツ環境の提供
- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づく合理的配慮の提供
- ・利用者へのアンケート調査等を活用した用具の整備や予約方法の改善等による利便性向上に向けた取組の推進
- ・高齢者や障がい者が参加できるユニバーサルスポーツ※教室等の開催

③支援体制の整備に向けた検討

県民のスポーツ活動をさらに充実・発展させるため、必要な機能や支援のあり方に関する調査・研究を行うなど、支援体制の整備に向けた検討に取り組みます。

- ・ 幼児から高齢者まですべての人がそれぞれのライフステージや目的に応じて活用できるスポーツ医科学[※]に関する支援体制の検討
- ・ 効果的な指導やトレーニング方法の提供など指導者の養成や資質向上に関する支援体制の検討
- ・ 地域におけるスポーツ活動や大会結果等の情報を一元的に管理し、県民に分かりやすく提供するスポーツ情報センターの設置に向けた検討

■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (R1)	目標値 (R7)
	年度			
県立武道スポーツセンター利用者満足度調査における「大変良い」「良い」の割合	R1	82.2%	82.2%	86.4%

3 スポーツを支える組織や体制、仕組の充実

(1) スポーツ情報の収集と提供

■ 現状と課題

- ・多様化する県民のスポーツニーズに応えるため、様々な情報を効果的に収集し、利用者に分かりやすく提供できるシステムの整備が必要です。
- ・県や市町村、競技団体等が個別にスポーツ情報の提供を行っていますが、その手段や内容は様々で利用者が求める情報を簡単に取得できる方法の工夫や、「みる」「ささえる」スポーツに関する情報の充実が求められています。
- ・令和2年度のスポーツ実態調査において、年代によって求めるスポーツ情報とその入手方法が異なることが明らかになっており、効率的・効果的な情報発信に向け、対象年代を考慮した発信手段の使い分けが求められています。

県民が期待している運動・スポーツに関する情報 成人 (複数回答・%) 【出典】県民スポーツ実態調査

項目	全体	前回調査 (2013年)	性別		年齢							
			男性	女性	18-29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	
健康・体づくりなどの情報	50.6	47.0	46.4	54.4	28.9	30.8	35.8	55.0	57.8	65.7	65.7	
新しいスポーツ、気軽にできるスポーツなどの情報	28.3	26.0	21.7	33.8	31.1	30.3	33.6	30.6	29.6	24.8	16.9	
各種スポーツ教室の案内	21.9	20.6	15.7	27.2	20.7	25.8	36.2	24.8	21.8	15.7	4.8	
スポーツ行事・イベントの情報	21.6	19.6	24.9	18.9	24.4	26.8	27.2	20.5	23.1	14.7	16.9	
スポーツ施設の案内	21.4	21.6	22.7	20.5	31.9	26.3	35.8	27.1	18.0	9.1	6.0	
参加できるスポーツ競技会の情報	16.5	15.0	20.9	12.5	19.3	17.7	13.4	19.8	17.3	14.7	13.3	
スポーツに関する医学的・科学的な情報	13.3	14.0	14.0	12.4	14.8	11.6	10.8	17.8	13.9	13.6	9.0	
クラブ同好会などの活動案内	11.2	13.2	12.7	10.0	15.6	12.1	9.9	11.2	14.3	8.4	7.8	
その他	5.3	4.1	6.6	4.2	5.9	4.5	3.0	5.0	4.1	5.9	10.2	
各種スポーツ指導者の紹介	3.9	5.1	3.3	4.2	4.4	4.5	6.0	5.0	2.7	3.5	1.2	

※複数回答であるため、全体結果をもとに降順並び替え処理を実施している。

運動・スポーツ情報の入手方法 成人 (1位・2位) 【出典】県民スポーツ実態調査

		1位項目	2位項目
全体		知人や友人から	市町村の広報
	%	37.3	35.9
前回調査 (2013年)		市町村の広報	知人や友人から
		37.5	36.1
性別	男性	知人や友人から	新聞・雑誌
	%	35.8	31.2
	女性	市町村の広報	知人や友人から
	%	42.7	38.6
年齢	18-29歳	SNS(Twitter, Facebook等)	知人や友人から
	%	46.4	43.5
	30歳代	インターネット	知人や友人から
	%	47.5	34.2
	40歳代	インターネット	知人や友人から
	%	46.2	40.3
	50歳代	知人や友人から	市町村の広報
	%	36.2	35.5
	60歳代	市町村の広報	知人や友人から
	%	44.0	38.7
	70歳代	市町村の広報	知人や友人から
	%	45.0	40.5
80歳代	新聞・雑誌	市町村の広報	
%	38.7	36.8	

■ 施策の目標

県民が興味・関心を持ち、スポーツ活動に主体的に取り組めるよう、関係機関・団体と連携した効果的なスポーツ情報の収集と提供に努めます。

■ 主な取組

①スポーツ情報システム[※]の構築

県民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しめるよう、県民のニーズに対応した情報が容易に取得できるシステムを構築します。

- ・ スポーツ実態調査等を通じた県民が求めるスポーツ情報に関する分析
- ・ スポーツ関係団体やイベント主催者と連携した「みる」「ささえる」スポーツに関する情報の充実
- ・ 公共施設等へのスポーツ情報検索端末の設置
- ・ スポーツ情報の一元化や発信方法等のシステム構築に向けた調査・研究
- ・ プロスポーツチームや選手を活用した情報発信

②報道機関と連携した情報提供の充実

本県選手の活躍をはじめとしたスポーツ情報を広く県民に発信できるよう、報道機関と連携した情報提供の充実に努めます。

- ・ スポーツ関係団体と報道機関の定期的な情報交換機会の設定等を通じた連携・協働体制の構築
- ・ スマートフォンアプリ等の新たな情報発信環境の整備
- ・ 世代に応じた多様な媒体を活用した情報発信の推進

(2) 行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実

■ 現状と課題

- ・ 青少年の健全育成や健康寿命^{*}の延伸、地域の活性化等、スポーツが担う役割は多様化しており、それらを総合的に推進するための行政組織の整備が求められています。
- ・ 社会状況の変化や県民のスポーツニーズに対応した取組を推進し、スポーツの価値を一層高めるために、スポーツの普及振興を担うスポーツ関係団体の役割はこれまで以上に重要となっています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の発生等によりこれまでどおりのスポーツ活動が困難な状況が発生しており、県民が継続的にスポーツ活動取り組むことができる環境づくりが求められています。
- ・ スポーツや健康づくりに関する施策の効果的・効率的な推進に向け専門的な知見の活用が求められており、研究機関や医療機関、大学等との横断的な連携・協力体制の構築が必要です。

■ 施策の目標

県民の豊かなスポーツライフを支援するため、総合的なスポーツの推進に必要な体制を整備するとともに、健康・体力づくりや競技力向上などに取り組むスポーツ関係団体の充実を図ります。

■ 主な取組

①スポーツ推進体制の整備

本県におけるスポーツ推進施策を総合的に展開できるよう、行政組織における推進体制を整備します。

- ・ 定期的な情報交換や会議の開催等を通じた行政組織における総合的な推進体制の整備
- ・ 多様化するスポーツが担う役割を合理的かつ効果的に推進する行政組織のあり方に関する調査研究

②スポーツ関係団体におけるガバナンス向上の取組の推進

県民がスポーツの楽しさを実感し、主体的に取り組めるよう、スポーツの普及振興を担うスポーツ関係団体におけるガバナンスの向上の取組を推進します。

- ・ 各団体における「スポーツ団体ガバナンスコード」^{*}に基づくセルフチェックの実施及び改善
- ・ 基本方針や事業計画、役員、予算等の公表によるスポーツ関係団体の透明性の確保
- ・ 暴力根絶等に向けた役員や指導者、競技者等を対象としたコンプライアンスに関する研修会の充実
- ・ 公正かつ適正な経理処理を行うために必要な体制整備への支援

③スポーツ関係団体の整備・充実

年齢や性別、障がいの有無に関係なくすべての県民がスポーツに親しめるよう、各分野を統括するスポーツ関係団体の整備・充実を支援します。

- ・ 競技や指導する対象を選ばず、すべての指導者が活用できるコーチングプログラムの開発
- ・ 大分県スポーツ協会等と連携したスポーツ医科学^{*}の知見活用に関する講習機会の充実
- ・ 各スポーツ関係団体の連携・協働を促進するための定期的な意見交換機会の創出

- ・地域におけるスポーツ活動の推進に向けたコーディネーターとしてのスポーツ推進委員[※]の資質向上

④スポーツ団体と連携した安心・安全なスポーツ体制の確保

県民が安心・安全にスポーツ活動を継続できるよう、スポーツ関係団体等と連携して持続可能なスポーツ環境を確保します。

- ・福祉保健部局や医療機関と連携した感染症予防対策の策定と関係団体への徹底
- ・スポーツ関係団体と連携した新しい生活様式を踏まえたスポーツ大会の開催
- ・オンライン等を活用した新しいスポーツ環境づくりの推進

⑤研究機関・医療機関・大学との連携

県民の多様なニーズに応じたスポーツ活動を実現するため、研究機関・医療機関・大学との連携を推進します。

- ・各研究機関・医療機関・大学が持つ知識やノウハウ、過去の連携実績（成果）に関する整理及び関係機関・団体との共有
- ・大学等と連携したスポーツ行政に係る課題解決のためのプラットフォーム構築に向けた調査・研究

(3) 企業におけるスポーツ活動の推進

■ 現状と課題

- ・各種大会で活躍している社会人の競技者やチームは、それぞれの競技を牽引する中心的な役割を担っており、本県の競技力向上を支える貴重な財産となっています。
- ・企業の有するスポーツチームは、スポーツ少年団[※]や総合型クラブ[※]と交流する等の地域貢献活動を行っており、子どもに夢を与えるとともに、各チームにとっても地域との絆を深める貴重な機会となっています。
- ・令和2年度のスポーツ実態調査における働く世代（20代～50代）の定期的なスポーツ実施率は40.1%と低く、1日の3分の1以上の時間を占める通勤や職場での活動の中に運動を取り込むことが重要です。

■ 施策の目標

県民のスポーツ活動の充実に向け、地域や職場におけるスポーツ活動や地域貢献活動など、企業におけるスポーツ活動を推進します。

■ 主な取組

①スポーツの推進に向けた企業との連携・協力

県民が負担を感じず生活の中でスポーツに取り組めるよう、職場や地域におけるスポーツの推進に向けた企業との連携・協力を推進します。

- ・健康経営事業所[※]の普及と拡大に向けた啓発活動の推進
- ・徒歩・自転車通勤の推進やランチタイムフィットネス[※]の開催を通じた日常生活に運動を取り込む仕組の構築
- ・企業と地域が連携・協働したスポーツイベントの開催
- ・競技力向上に向けた企業におけるスポーツチームの育成と活動の推進
- ・指導者の派遣等を通じた企業関係者の地域スポーツへの参画

②地域貢献活動の推進

スポーツの持つ価値やスポーツが社会に与える影響の情報発信を通じ、スポーツを通じた企業の地域貢献活動の推進を図ります。

- ・先進事例の積極的な提供を通じた企業が行う社会貢献活動の考え方の県内企業への普及啓発
- ・国際大会等で活躍できる優秀な競技者の雇用促進
- ・企業の有する指導者や優秀な競技者による学校や総合型クラブ[※]でのスポーツ教室の開催
- ・公共スポーツ施設におけるネーミングライツ[※]の推進
- ・地域貢献活動を行う企業の積極的な情報発信と顕彰制度の検討
- ・企業における障がいのあるアスリートの雇用等を通じたパラスポーツの推進

(4) スポーツに関する顕彰制度の充実

■ 現状と課題

- ・スポーツで活躍するアスリートや指導者等の存在は、県民に希望や感動を与えるとともに、郷土を誇りに思う心の醸成につながることから、功績を称える顕彰制度を活用し県民に広く発信することが必要です。

■ 施策の目標

国際大会等で活躍したアスリートやその指導者、またアスリートを輩出した企業等の功績を称えることにより、県民の多様なスポーツ活動を支える個人や団体等、県民のスポーツ活動の励みとなるよう顕彰制度の充実に努めます。

■ 主な取組

① 顕彰制度の充実

国際大会等で特に優秀な成績を収めたアスリートやその指導者、またアスリートを輩出した企業等の功績を称えるとともに、県民の多様なスポーツ活動の励みとなるよう、顕彰制度の整備・充実に努めます。

- ・市町村におけるスポーツ顕彰制度導入に向けた働きかけ
- ・スポーツボランティアや障がい者スポーツの推進等に貢献する個人・団体の顕彰制度の検討

基本目標Ⅲ

世界に羽ばたく選手の育成

(1) 競技力向上のための組織の整備・充実

■ 現状と課題

- ・本県では、平成20年に開催したチャレンジ！おおいた国体に向けた強化で得たノウハウをさらに進化させ、競技力向上対策本部や大分県スポーツ協会をはじめ、競技団体や学校体育団体、企業等と連携した取組を推進しています。
- ・近年、中央競技団体における不祥事もあり、組織運営をはじめ競技力向上にも影響を及ぼしていることから、競技団体におけるガバナンスを強化し、組織の充実を図ることが求められています。
- ・平成20年に開催したチャレンジ！おおいた国体に向けて整備した競技用具が、整備後10年以上経過し、故障や破損、規格変更等により、選手の練習環境に支障をきたしていることから、新たな競技用具の整備が求められています。

■ 施策の目標

国際大会や全国大会で活躍できるトップレベルの競技者を育成するため、関係団体の組織の整備・充実を図ります。

■ 主な取組

①競技団体や学校体育団体等の活性化

関係団体等と連携し、競技力を支える環境整備の推進と、組織体制の整備やガバナンスの強化を図ります。

- ・競技力向上の拠点となる学校や企業、クラブチーム等が行う強化活動への支援の充実
- ・競技団体や学校体育団体及び地域スポーツ団体等の活性化に向けた、各種事業やイベント開催、競技用具の整備などへの支援
- ・ガバナンス研修会の開催等を通じた組織体制の充実・強化

②年代や競技の枠を超えた連携体制の整備

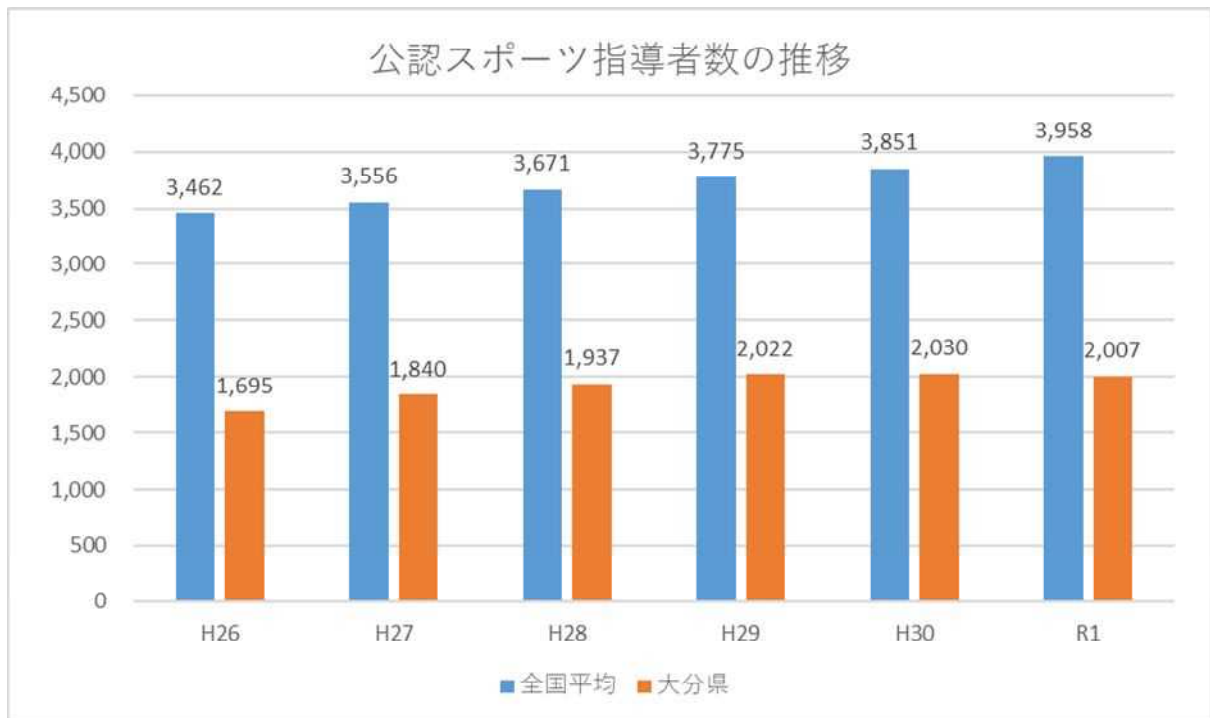
組織の整備や充実に向け、長期的視点に基づいた年代や競技の枠を超えた連携体制を整備します。

- ・県選抜チーム等の取組を通じた各競技における世代に適した指導法や育成体制の構築
- ・大分県競技力向上スーパーコーチ^{*}等を活用した次代を担う指導者の異競技間交流の促進

(2) 競技力向上に向けた指導体制の充実・強化

■ 現状と課題

- ・県民のライフステージに応じた多様なニーズに応えることができる指導力の高い指導者の養成が求められています。
- ・世界で活躍できる選手の育成には、日常的な活動の場における指導が重要なことから、強化拠点における指導の充実が求められています。
- ・優秀な指導者の高齢化が進んでおり、次世代を担う指導者の養成・確保に向け、引退した選手が指導者として活躍できるスポーツ人材の好循環を生む仕組みづくりが求められています。



【出典】公認スポーツ指導者登録状況（日本スポーツ協会）

■ 施策の目標

国際大会や全国大会で活躍できるトップレベルの競技者を育成する指導者の適正配置や、次世代を担う指導者の養成・確保を通して、指導体制の充実・強化を図ります。

■ 主な取組

①公認スポーツ指導者資格[※]の取得を通じた指導者の育成と資質の向上

世界で活躍できる選手の育成に向け、大分県スポーツ協会をはじめ関係団体と連携し、各種研修会の充実や公認スポーツ指導者[※]の資格取得を通じて、指導者の育成と資質の向上を図ります。

- ・ライフステージに応じた適切な指導の実践に向けた公認スポーツ指導者[※]資格の取得促進
- ・公認スポーツ指導者[※]資格更新研修会をはじめ、各競技団体やスポーツ少年団[※]の指導者養成講習会の開催を通じた専門知識の向上

②強化拠点となる学校への適切な指導者の配置

運動部活動は競技者育成の基盤となるため、優秀な指導者がその能力を最大限に発揮できるよう、各競技の強化拠点となる学校への適正配置に努めます。

- ・各競技の拠点となる高校への高い指導力を有する指導者の継続的な配置
- ・中学校運動部活動における学校の特性に応じた競技への専門的な指導ができる地域人材の活用

③競技者から指導者への好循環サイクルの構築

優秀選手が国際大会や全国大会で活躍した後、指導者として後進の指導にあたるなど、スポーツ人材の好循環サイクルを構築します。

- ・現役を引退した選手が、指導者として活躍できる環境の整備
- ・競技力向上に寄与できる優秀な人材が指導者として活躍できる県内企業とのマッチング

■ 目標指標

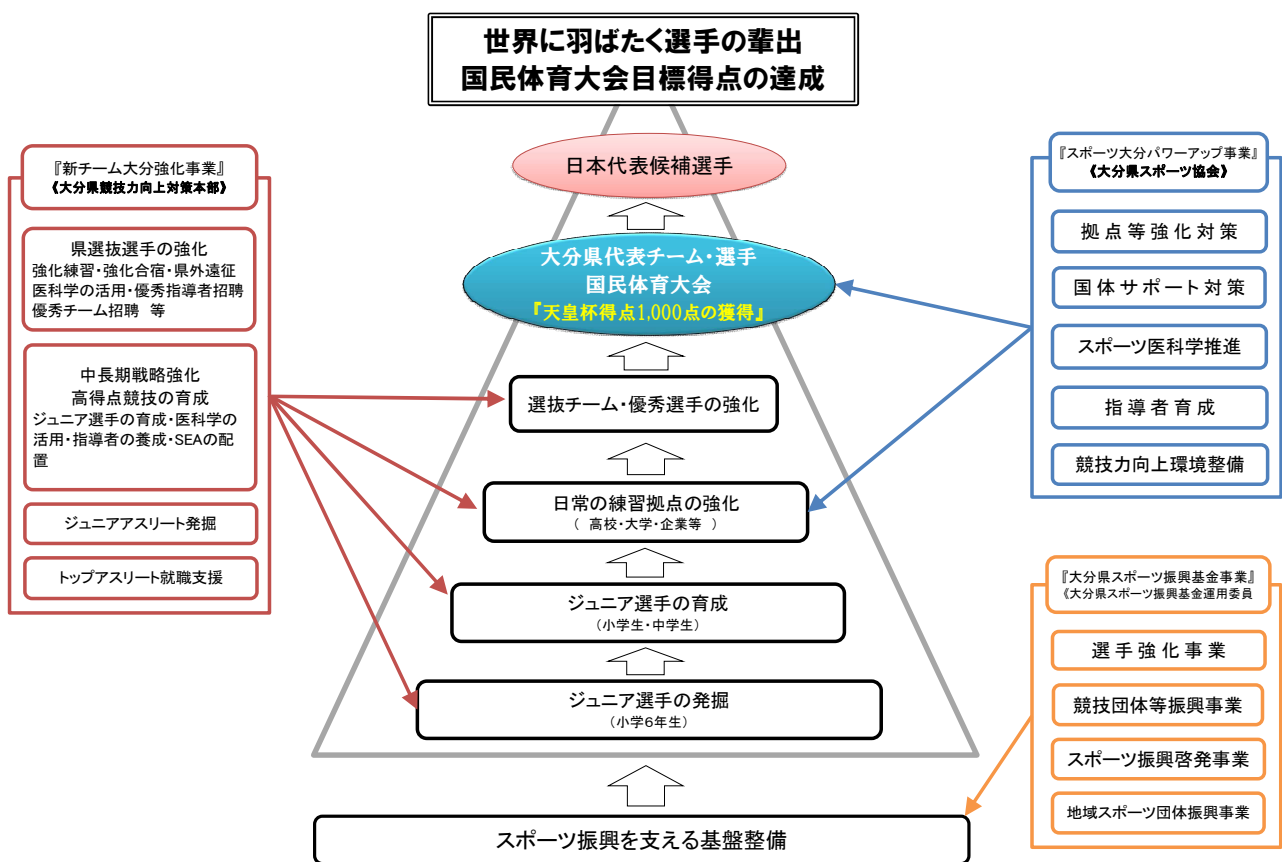
指標名	基準値		実績値 (R1)	目標値 (R7)
	年度			
人口1万人当たりの公認指導者資格登録数	R1	17.7人	17.7人	23.6人

(3) 競技力向上に向けた発掘・育成・強化の推進

■ 現状と課題

- ・ラグビーワールドカップ 2019 や各種国際大会における本県出身選手の活躍により、世界で活躍できる選手の輩出を期待する声が高まっています。
- ・効果的な選手の育成・強化を図るため、優れた資質を有するジュニア選手の発掘に取り組むとともに、競技団体における一貫指導体制[※]の確立が求められています。
- ・本県では、関係競技団体と連携し、平成 27 年度から優れた資質を有するジュニア選手の発掘に取り組んでおり、国際大会出場をはじめ、全国レベルの大会で活躍する選手が育成されています。

本県の競技力強化体制図



■ 施策の目標

国際大会や全国大会で活躍できるトップレベルの選手を輩出するために、長期的視点に基づいた一貫指導体制[※]を構築し、効果的な選手の発掘・育成・強化を推進します。

■ 主な取組

①ジュニア世代を対象としたスポーツ体験機会の拡大

優れた資質を有するジュニア選手の発掘のため、体験型イベントの開催等によりスポーツ体験機会の拡大を図ります。

- ・優れた資質を有するジュニア選手の発掘に向けた競技体験プログラムの充実
- ・国内トップレベルの選手・チームの派遣を通じた、競技団体や総合型クラブ[※]等が行うスポーツ教室等への支援
- ・県内プロスポーツチームと連携したホームゲームへの観戦招待等を通じた、ジュニア世代へのトップレベルスポーツの観戦機会の提供

②関係団体と連携した一貫指導体制[※]の構築

競技団体や学校体育団体等と連携し、競技特性や選手の発達段階に応じて、長期的視点に基づいた一貫指導体制[※]の構築を図ります。

- ・世界に通じる優秀選手の育成に向けた各世代の選抜選手への重点的・継続的な強化
- ・競技団体における小学校、中学校、高校等の年代毎の強化から、ジュニア期からトップレベルを通じた体系的な一貫指導体制[※]への移行
- ・特定の競技団体における一貫指導体制[※]の好事例の提供を通じた他競技への展開
- ・遠隔でのスポーツ指導や動作分析[※]、スマートデバイス[※]を活用した選手のコンディション情報の把握など、強化活動における ICT 活用の普及促進

③関係団体と連携した強化事業の充実

競技力向上対策本部や大分県スポーツ協会をはじめとする関係団体と連携し、競技団体による選抜選手の強化を支援します。

- ・大分県スポーツ協会と連携した強化拠点への活動支援
- ・中央競技団体と連携した競技者育成プログラム[※]等を活用した効果的な選手育成の推進

■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (R1)	目標値 (R7)
	年度			
国際大会出場者数	R1	32人	32人	60人

(4) 競技力向上に必要な諸条件の整備

■ 現状と課題

- ・近年、スポーツ医科学[※]は様々な研究領域で新たなエビデンスを伴って進化し続けており、競技力の向上に向けては最新のスポーツ医科学[※]の活用が不可欠なため、スポーツ医科学[※]関係団体と連携した支援体制の整備が求められています。
- ・ジュニア選手の育成には日常生活を支える家族の協力が必要となるため、保護者を対象とした研修会等の開催が必要です。
- ・優秀な選手が県内に就職し、安定した競技環境の中でオリンピックなどの国際大会を目指せるよう、採用企業の確保が必要です。
- ・本県を代表するアスリートの活躍等を広く県民に周知できるよう、積極的な情報発信が必要です。

項目	全体	前回調査 (2013年)	性別		年齢							
			男性	女性	18-29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	
充実したスポーツ施設の整備	57.9	49.9	57.3	58.2	77.0	61.5	60.2	64.7	55.7	43.3	53.0	
優秀な指導者の育成	49.5	48.9	52.0	47.1	39.6	43.5	45.9	47.5	49.2	55.0	62.7	
選手への財政的な支援活動	45.0	37.7	44.9	45.1	38.8	52.0	45.5	54.0	45.9	40.1	34.6	
ジュニア期(子ども期)からの一貫指導体制	43.6	44.7	45.0	42.1	32.4	47.0	43.9	43.5	44.9	47.2	40.5	
スポーツの医学的研究の充実	19.8	18.2	20.5	19.0	23.0	18.0	25.6	20.9	19.7	15.3	17.8	
トップアスリートを育成するプログラムの開発	19.2	14.4	19.7	18.7	20.9	29.0	30.9	21.6	14.1	10.7	11.4	
その他	2.9	2.3	2.5	3.2	1.4	3.0	3.7	3.2	3.0	2.3	3.2	

大分県の競技力向上に向けて必要な条件整備（複数回答・％）【出典】県民スポーツ実態調査

■ 施策の目標

国際大会や全国大会で活躍できるトップレベルの競技者を育成するために、競技力を支える諸条件の整備を推進します。

■ 主な取組

①スポーツ医科学[※]の知見等を活用した支援体制の整備

大分県スポーツ協会をはじめ関係団体等との連携・協力による、最新のスポーツ医科学[※]の知見の活用を推進します。

- ・競技団体内におけるスポーツ医科学[※]委員会等の設置を通じた、スポーツドクター[※]・トレーナー[※]・デンティスト[※]・栄養士[※]・ファーマシスト[※]等の、専門知識を有する人材の活用
- ・優秀選手に対するメディカルチェック[※]をはじめ、栄養・フィジカルサポート[※]等の実施
- ・スポーツ医科学[※]関係団体と連携したジュニア期からのスポーツ障害・傷害予防やドーピング[※]防止に関する教育活動の推進
- ・研修会を通じたジュニア選手を支える保護者への心身の発育・発達段階を踏まえたスポーツ医科学[※]の普及・啓発

②アスリートが継続的に活動できる就職支援

日本オリンピック委員会や県内経済団体などと連携して、優秀選手の県内企業への就職を支援します。

- ・優秀な選手が県内企業に就職し国際大会や全国大会を目指すことができるアスリートと企業のマッチング機会の提供
- ・採用されたアスリート及び採用企業を対象とした研修会の開催を通じた継続的な雇用に向けた支援
- ・選手の競技環境整備や応援体制の強化に向けた採用企業への支援

③広報活動の推進

本県を代表するアスリートの活躍や取組を広報することで、競技活動への理解を促進し、アスリートに対する応援の機運醸成を図ります。

- ・マスメディアと連携した本県を代表するアスリートの活躍等の積極的な情報発信
- ・スポーツイベントや競技会の結果をはじめとするスポーツ情報のSNS等を活用したタイムリーな発信

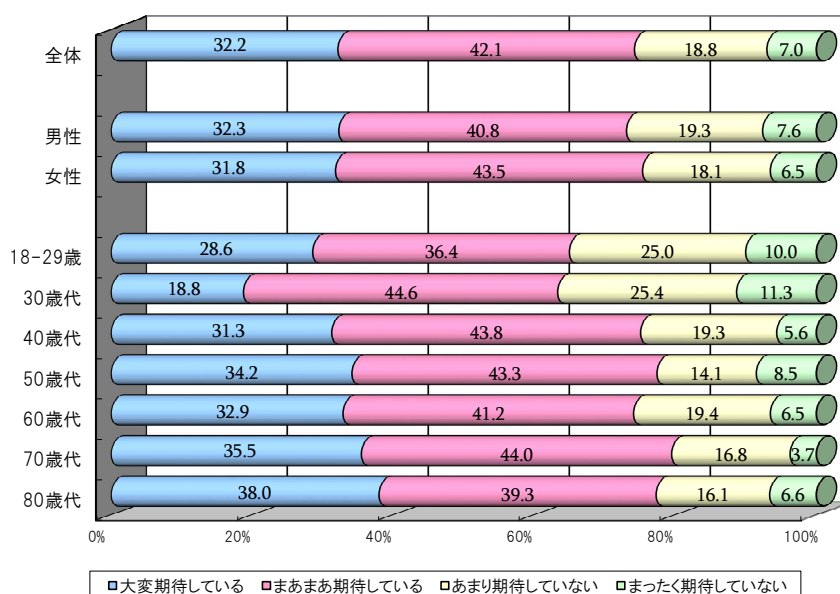
基本目標Ⅳ

スポーツによる地域の元気づくり

(1) 国際スポーツ大会等の誘致

■ 現状と課題

- ・ 県内には、大分スポーツ公園総合競技場や県立武道スポーツセンターなど、様々な優れたスポーツ施設が整備されています。
- ・ 本県では、これまで2002FIFAワールドカップやラグビーワールドカップ2019を誘致・開催した実績を有しており、毎年、大分国際車いすマラソン大会や別府大分毎日マラソン大会などの国際スポーツ大会等を開催しています。
- ・ 本県では、東京2020オリンピック・パラリンピックなどの国際スポーツ大会等に参加する陸上競技やフェンシングなどのナショナルチームの事前キャンプを受け入れ、地域住民との交流や情報発信等に取り組んでいます。
- ・ 国際スポーツ大会等の誘致にあたっては、中央競技団体をはじめとする関係諸団体と密に情報を交換し連携する必要があります。
- ・ 本県では、県、市町村、競技団体、観光団体、施設管理者等の関係機関が一体となり、大分県スポーツ合宿誘致推進協議会を設置し、国際スポーツ大会等の誘致に取り組んでいます。
- ・ 本県に誘致した国際スポーツ大会等の情報を積極的に発信するとともに、トップレベルの競技を観戦することにより県民のスポーツへの関心拡大とスポーツに親しむ機運の醸成を図る必要があります。
- ・ 令和2年度のスポーツ実態調査では、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に対して、県民の74.3%が期待感を抱くなど関心が高くなっています。



東京2020オリンピック・パラリンピック開催への期待感 成人 (%) 【出典】県民スポーツ実態調査

■ 施策の目標

国際的なスポーツ大会や事前キャンプ、国内トップレベルのスポーツ大会の誘致に努めます。また、地域との交流によるスポーツの普及や国際交流の促進、国内外への情報発信を図ります。

■ 主な取組

①大分スポーツ公園総合競技場等を活用した国際スポーツ大会等の誘致

大分スポーツ公園総合競技場や県立武道スポーツセンターなどを活用し、国際的なスポーツ大会や国内トップレベルのスポーツ大会の誘致に努めます。

- ・ 関係機関と一体となった国際スポーツ大会等の誘致
- ・ 九州各県と連携した国際スポーツ大会等の誘致

②国際スポーツ大会等の事前キャンプの誘致と受け入れ

国内、近隣諸国で開催が予定されている国際的なスポーツ大会の参加国に対する事前キャンプの誘致、受け入れを行います。

- ・ 関係機関と一体となった中央競技団体やナショナルチームへの事前キャンプ誘致
- ・ 事前キャンプ誘致に関する支援制度の情報発信

③キャンプ受入国との継続的な交流の推進

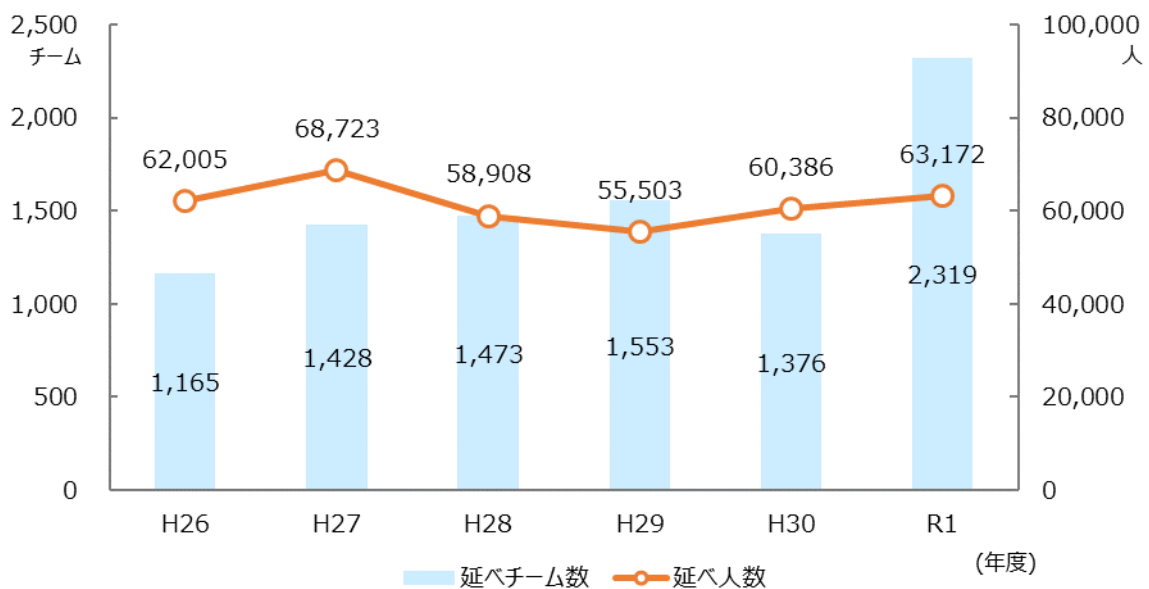
ラグビーワールドカップ2019 や東京2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプの受け入れを一過性のものとせず、継続的な交流に取り組みます。

- ・ 本県でラグビーワールドカップ2019 の試合を行った8か国・地域との交流の継続
- ・ 本県で東京2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプを行う国・地域との継続的な交流の推進

(2) スポーツ文化の定着とスポーツツーリズムの推進

■ 現状と課題

- ・本県ではこれまで、ラグビーワールドカップ 2019 などの国際スポーツ大会等を開催し、県民のスポーツへの関心を高め、スポーツによる地域の活性化を図っています。
- ・令和元年度の県内のスポーツ合宿等受入人数は6万人を超えましたが、今後も引き続きスポーツ合宿の誘致を推進する必要があることから、本県では、大分県スポーツ合宿誘致推進協議会を設置し、スポーツ合宿の誘致に取り組んでいます。
- ・スポーツ施設や宿泊施設、観光情報等の一体的な情報発信により、スポーツツーリズムを推進していくことが必要です。



スポーツ合宿等の受入チーム及び人数の推移

■ 施策の目標

関係機関と一体となってスポーツ合宿や国際スポーツ大会等の誘致に努め、スポーツ文化の定着とスポーツツーリズムを推進します。

■ 主な取組

①国際スポーツ大会等の観戦や県民参加機会の創出

国際的に注目度の高いスポーツ大会やトップチームの合宿を誘致し、地域住民との交流や情報発信を推進します。

- ・国際的なスポーツ大会や国内トップレベルのスポーツ大会の誘致と観戦機会の創出
- ・誘致したトップレベルの選手と児童・生徒や地域住民との交流イベントの実施

②市町村と連携した合宿チームへの支援と交流機会の拡大

関係機関と一体となったスポーツ合宿等の誘致及び児童・生徒や地域住民との交流を促進します。

- ・プロ、全国トップクラスの実業団、大学のチーム等への誘致
- ・スポーツ合宿を行うトップチームへの支援
- ・スポーツ合宿を行うトップチームと児童・生徒や地域住民との交流イベントの実施

③まちづくりや地域活性化の核となるスタジアムの実現

大分スポーツ公園総合競技場が本県の地域活性化の核となるよう魅力度の向上を図ります。

- ・大分スポーツ公園総合競技場の活性化に向けた集客力及び利便性の向上対策の実施
- ・円滑な試合運営を支援するための大分スポーツ公園総合競技場の交通渋滞対策の検討

④スポーツツーリズムの推進

スポーツ施設や国際スポーツ大会等に関する情報をワンストップで提供することにより、スポーツツーリズムの推進を図ります。

- ・県内にスポーツ大会、合宿を誘致するためのスポーツ施設や宿泊施設、助成制度等を紹介するWebサイトの整備

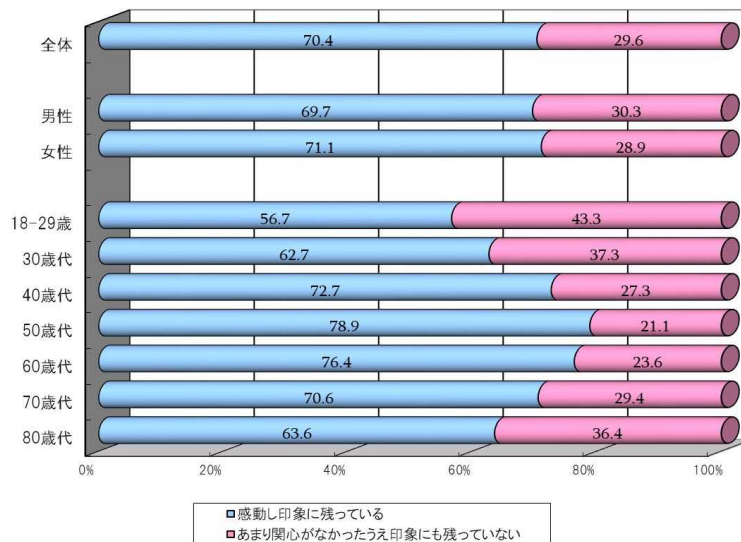
■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (R1)	目標値 (R7)
	年度			
合宿等受入人数	R1	63,172人	63,172人	90,000人

(3) ラグビーワールドカップ2019のレガシー継承

■ 現状と課題

- ・ラグビーワールドカップ2019は、本県で準々決勝を含む5試合が開催され、海外から延べ10チーム、国内外から17万3千人もの観客が訪れ、大分がワンチームとなって大いに盛り上がりました。
- ・令和2年度のスポーツ実態調査では、成人の70.4%がラグビーワールドカップ2019を通じて「感動し印象に残っている」と回答しています。
- ・ラグビーワールドカップ2019で得た「ラグビーの魅力と感動の共有、グローバル人材の育成」や「海外との継続的な交流」などのレガシーを将来に向けてつないでいくことが重要です。
- ・大分スポーツ公園総合競技場内にラグビーワールドカップ2019の大分開催を記念したメモリアルギャラリー※を設置し、大分で試合を行った代表チームユニフォームの展示や大会映像を公開しています。



ラグビーワールドカップ開催の感想 成人 (%) 【出典】県民スポーツ実態調査

■ 施策の目標

大分県がラグビーの聖地となるよう、ラグビーイベントを積極的に開催するなど、レガシーの継承に取り組みます。

■ 主な取組

①ラグビー文化の定着

ラグビーワールドカップ2019の成果を一過性のものとせず、文化として定着するように取り組みます。

- ・小学校におけるタグラグビー授業の実施や中学校における拠点型ラグビー部の創設によるラグビー人口の拡大
- ・関係団体と連携したタグラグビーイベント等の実施

②大分で試合を行った国・地域とのつながりを活かした取組の推進

ラグビー文化の定着や国内外からの誘客、海外との交流により地域活性化を図ります。

- ・本県で試合を行った8か国・地域との交流の継続
- ・ラグビーモニュメントやメモリアルギャラリー[※]等を活用した情報発信

③世界トップクラスの国際試合等の誘致

ラグビーワールドカップ2019の開催実績を活かし、国際的に注目の高い世界トップクラスの国際試合等の誘致に取り組みます。

- ・世界トップクラスの国際試合等の誘致による観戦機会の創出
- ・国内トップクラスの試合開催

第2章 計画推進のために

1 計画の県民への周知

本計画の効果的な推進にあたっては、市町村やスポーツ団体をはじめスポーツに携わるすべての人々が本計画の理念を共有し、具体的な内容の理解を深めるとともに、連携・協働して取り組むことが重要です。

このため、本計画を市町村や関係団体に配布するだけでなく、ウェブサイトや広報誌への掲載を含む様々な機会を利活用して広く発信することにより、県民の皆さんへの周知に努めます。

2 計画の進行管理

本計画に基づく施策の進行管理にあたっては、県教育委員会が中心となり関係機関と連携し目標指標の達成度をはじめ施策の達成状況を把握した上で、P (Plan: 計画立案)、D (Do: 実践)、C (Check: 検証)、A (Action: 改善) のサイクルを機能させる仕組みが必要です。

このため、大分県スポーツ推進条例の規定に基づき、毎年、本計画の項目・指標に関する施策の点検・評価を行い、結果を大分県スポーツ推進審議会に報告します。審議会の意見を踏まえ施策の拡充や見直し等を行い、スポーツ推進に係る行政の運営効率化と質の向上を図っていきます。

大分県スポーツ推進条例

(推進計画)

第7条 県は、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、その実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「推進計画」という。）を策定するものとする。

6 県は、推進計画の進捗状況について、毎年度、大分県スポーツ推進審議会に報告し、その意見等を踏まえて、計画の効果的な推進に努めるものとする。

3 スポーツを通じた県政の総合的な推進を目指して

第1編の本計画の性格でも整理しましたが、本計画は、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。そのため、基本目標に沿って、その達成に向けた取組を具体的に整理しています。

しかしながら、第1編の「スポーツの力」でも述べたように、スポーツには、県民生活を向上させるための多様な力が備わっています。県政全般の政策課題解決に向けて、この力を最大限発揮できるよう取り組むことが重要です。















































































そのため、「大分県長期総合計画～安心・活力・発展プラン 2015（2020改訂版）～」との関連性を整理（P54～P55を参照）するとともに、関係機関と情報共有を図り、施策の効果的な推進に向けたスポーツの活用に努めます。

【参考】大分県長期総合計画における分野別政策目標一覧

分野	分野別政策	
安心	①	一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～
	②	健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～
	③	障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現
	④	恵まれた環境の未来への継承 ～おおいたうつくし作戦の推進～
	⑤	安全・安心を実感できる暮らしの確立
	⑥	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進
	⑦	多様な主体による地域社会の再構築
	⑧	強靱な県土づくりと危機管理体制の充実
	⑨	移住・定住の促進
活カ	⑩	挑戦と努力が報われる農林水産業の実現
	⑪	活力と変革を創出する産業の振興
	⑫	地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興
	⑬	海外戦略の推進
	⑭	大分県ブランド力の向上
	⑮	いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり
	⑯	女性が輝く社会づくりの推進
	⑰	活力みなぎる社会づくりの推進
発展	⑱	生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造
	⑲	芸術文化による創造県おおいたの推進
	⑳	スポーツの振興
	㉑	「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

県長期総合計画における政策目標とスポーツ推進計画の施策の関連性整理表

		県長期総合計画の政策目標	①	②	③	④	⑤	⑥
		スポーツ推進計画における施策						
基本目標Ⅰ	生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成	1. ライフステージに応じたスポーツの推進						
		① 幼児期・少年期におけるスポーツの推進						
		② 青年・壮年期におけるスポーツの推進						
		③ 高齢期におけるスポーツの推進						
		④ ライフステージに応じたスポーツイベントの推進						
		2. 誰もが気軽に取り組めるスポーツの推進	①	②	③	④	⑤	⑥
		① 障がい者スポーツの推進						
		② 女性のスポーツ活動の推進						
		3. 総合型地域スポーツクラブの育成・支援・活用	①	②	③	④	⑤	⑥
		① 総合型地域スポーツクラブの推進						
基本目標Ⅱ	県民のスポーツを支える環境づくりの推進	1. 「みる」「ささえる」スポーツの充実	①	②	③	④	⑤	⑥
		① 「みる」「ささえる」スポーツの推進						
		② スポーツボランティア活動の推進						
		2. スポーツ活動の場の充実	①	②	③	④	⑤	⑥
		① 地域の特性を活かした活動の場の充実						
		② 学校スポーツ施設の充実と有効活用						
		③ スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備						
		3. スポーツを支える組織や体制、仕組の充実	①	②	③	④	⑤	⑥
		① スポーツ情報の収集と提供						
		② 行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実						
		③ 企業におけるスポーツの推進						
		④ スポーツに関する顕彰制度の充実						
		基本目標Ⅲ	世界の育成に羽ばたく	1. 世界に羽ばたく選手の育成	①	②	③	④
① 競技力向上のための組織の整備・充実								
② 競技力向上に向けた指導体制の充実・強化								
③ 競技力向上に向けた発掘・育成・強化の推進								
④ 競技力向上に必要な諸条件の整備								
基本目標Ⅳ	地域の元気づくり	1. スポーツによる地域の元気づくり	①	②	③	④	⑤	⑥
		① 国際スポーツ大会等の誘致						
		② スポーツ文化の定着とスポーツツーリズムの推進						
		③ ラグビーワールドカップ2019のレガシーの継承						

7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
														
														
														
														
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
														
														
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
														
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
														
														
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
														
														
														
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
														
														
														
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
														
														
														
														
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
														
														
														

用 語 解 説

索引	用語名	解説	掲載ページ
アー	アーバンスポーツ	広い場所を必要としない、市街地などでも行えるスケートボード、ブレイクダンス等のプロスポーツへの道が開かれているスポーツのこと。	17
アク	「アクティブ・チャイルド・プログラム」	平成 22 年度に文部科学省が日本体育協会に委託し作成した、子どもが発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きや身体を操作する能力を獲得し、高めるための運動プログラムのこと。	11
アタ	「新しい公共」	地域の住民や NPO 法人が主体となり公共サービスを提供すること。	22, 23
アブ	「アプローチカリキュラム」	小学校就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ対応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習に生かされてつながるように工夫された 5 才児のカリキュラムのこと。	10
イク	育成母集団	保護者や地域の人々等のスポーツ少年団活動を支える母体となる集団のこと。	10
イツ	一貫指導体制	指導を効果的に実施するために、指導者やサポートする各種役割のスタッフなどの人的資質、競技・練習の施設・用具などの物的資質、指導資源、さらにはそれらを有機的に連携させて運営してゆくマネジメント機能を一体的に組み合わせて、育成・強化を最適化して実行してゆく総体的な仕組みのこと。	8, 42, 43
オオ	大分県競技力向上スーパーコーチ	全国トップレベルのチーム・選手を育成した実績を持ち、その経験や知識を生かして指導者全体の指導力向上を図ることを目的として、公益財団法人大分県スポーツ協会が指定する県内の優秀指導者のこと。	39
オク	「お口元気体操」	楽しくおいしく食べるための準備体操で、上肢や肩、首等を動かすことで咀嚼や嚥下の機能を高める運動のこと。	15
キョ	競技者育成プログラム	スポーツに初めて出会うジュニア期からトップレベルにいたるすべての過程で、競技者の特性や発育・発達段階を適切に把握し、それぞれの段階に応じた最適なトレーニングを行うことによって、競技者の有する資質、能力を最大限に引き出すことを目的としたプログラムのこと。	43
ケン	健康経営事業所	従業員の健康づくりを通じて、従業員の活力向上や生産性等の組織の活性化を図り、会社の利益を生もうとする経営方針を持った事業所のこと。	12, 13, 37
ケン	健康アプリ「おおいた歩得」	健康増進を目的として、日常のウォーキングや健診などによって健康ポイントが付与され、ポイントが貯まると大分県内の協力店で特典が受けられる、大分県が提供するアプリのこと。	12, 13
ケン	健康寿命	健康な状態で過ごすことのできる期間。国民生活基礎調査から算出した「日常生活に制限のない期間の平均」を指標として用いるもの。	14, 35
コウ	広域スポーツセンター	総合型地域スポーツ創設・育成を支援するとともに、県民のスポーツ振興を目的として事業を行う機関のこと。	22, 23
コウ	公認スポーツ指導者	各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図り、指導体制を確立するため、公益財団法人日本スポーツ協会が認定する資格のこと。	20, 40
ジュ	住民主体の通いの場	地域に住む高齢者が定期的集まり、さまざまな活動を通じて仲間と楽しんだりリフレッシュしたりする取組のこと。	14
スタ	「スタートカリキュラム」	小学校入学当初において、幼児期の遊びや生活を通して育てられてきたことが、教科等の学習に円滑に接続できるよう、生活科を中心に合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定などが工夫された指導計画のこと。	10
スポ	「スポーツ団体ガバナンスコード」	スポーツの価値を毀損しかねない不祥事の発生を防ぎ、スポーツ団体が適切な組織運営を行うための原則・規範としてスポーツ庁が策定したガイドラインのこと。	1, 35

索引	用語名	解説	掲載ページ
スポ	スポーツ医科学	スポーツを医学的（ドクター等）・科学的（トレーナー・栄養士等）な見地から多面的に研究するとともに、これらの知識や研究成果をスポーツ活動に応用し、機能的能力の維持増進、競技力向上を図ることを目的とするもの。	10, 32, 35, 44
スポ	スポーツ少年団	公益財団法人日本スポーツ協会に属し、スポーツによる青少年の健全育成を目的として、主たるスポーツ以外にも、野外活動、地域行事への参加、奉仕活動などを行っているスポーツ団体。	10, 11, 16, 24, 25, 37, 40
スポ	スポーツ情報システム	誰もがいつでも運動に親しむことができるよう、居住地域の近隣のスポーツ施設、スポーツサークル、スポーツイベント等の情報をウェブ上で検索できるシステムのこと。	34
スポ	スポーツ推進委員	スポーツ基本法に基づき、市町村のスポーツを推進するために市町村教育委員会（特定地方公共団体にあつてはその長）が委嘱する非常勤の公務員で、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を役割としている。	17, 36
スポ	スポーツドクター	競技者の健康管理、スポーツ外傷・障害の診断、治療、予防、研究等にあたるため、公益財団法人日本スポーツ協会が認定した医師のこと。	44
スポ	スポーツトレーナー	競技者の安全・健康管理、スポーツ外傷・障害の予防、救急対応、体力トレーニング、コンディショニング等にあたるため、公益財団法人日本スポーツ協会が認定したトレーナーのこと。	44
スポ	スポーツデンティスト	競技者の健康管理、歯科口腔領域におけるスポーツ外傷・障害の診断、治療、予防、研究等にあたるため、公益財団法人日本スポーツ協会が認定した歯科医師のこと。	44
スポ	スポーツ栄養士	地域におけるスポーツ活動現場や都道府県レベルの競技者育成において、競技者の栄養・食事に関する専門的視点からの支援等、栄養サポートを行うため、公益財団法人日本スポーツ協会が認定した栄養士のこと。	44
スポ	スポーツファーマシスト	競技者や指導者に対する正しい薬の使い方の指導、教育現場におけるドーピング防止教育の推進を目的として、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構が認定した薬剤師のこと。	44
スマ	スマートデバイス	心拍・血圧・睡眠データの管理をはじめとして様々な用途に使用可能なスマートフォン、タブレット、スマートウォッチなど端末のこと。	43
ゼン	全国体力・運動能力、生活習慣等調査	子どもの体力の状況を把握・分析し、子供の体力の向上に係る施策の成果と課題を検証・改善するため、全国の小5、中2のを対象にスポーツ庁が実施する調査のこと。	9, 11
ゼン	総合評価C以上	体力・運動能力調査8種目の項目別得点（記録を1点～10点の得点で評価）の合計値を5段階（A～E）に分けて評価した中のA～C段階（上位3ランク）評価のこと。	11
ソウ	総合型地域スポーツクラブ（総合型クラブ）	学校や公民館など身近な施設を拠点として、子どもから高齢者まで、それぞれの興味・関心に応じてスポーツを中心に様々な活動を行うクラブのこと。	7, 10, 11, 12, 13, 15, 16, 17, 18, 20, 22, 23, 24, 25, 29, 37, 43
ソウ	総合型クラブおおいたネットワーク	県内で活動する総合型地域スポーツクラブの定着・発展を促進するため、その円滑な運営に資する情報交換や交流の活性化を図ることを目的として設立された組織のこと。	22, 23
チイ	「地域の介護予防活動支援マニュアル」	地域で介護予防に取り組む活動を支援するために、県が専門職の協力を受け作成したマニュアルのこと。	15
チュ	中間支援組織	都道府県体育（スポーツ）協会等が主体となり、都道府県のクラブ間ネットワークと連携・協働して総合型クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う組織のこと。	22, 23

索引	用語名	解説	掲載ページ
デフ	デフリンピック	4年に1度、世界規模で行われる聴覚障害者のための総合スポーツ競技大会のこと。	19
トウ	「登録・認証制度」	総合型地域クラブが行政等とパートナーシップを構築し、公益的な事業体としての役割を果たすことを目的として令和4年度から導入されるライセンス制度のこと。	22, 23
ドウ	動作分析	スポーツ選手の技術向上や障害予防を目的として、測定機器を使用して競技者の動作を客観的に分析し、課題や改善方法を明らかにしていくこと。	43
ドー	ドーピング	スポーツにおいて禁止されている物質や方法によって競技能力を高め、意図的に自分だけが優位に立ち、勝利を得ようとする行為のこと。	44
ネー	ネーミングライツ	公共施設の名前（愛称）を付与する命名権と、付帯する諸権利のこと。	37
フィ	フィジカルサポート	筋力・持久力・柔軟性・バランスなどの身体機能の測定・評価と、それに基づき行われるコンディショニングやトレーニングの指導のこと。	44
ヘル	ヘルスプロモーター制度	地域における健康増進・スポーツ実施率向上に向け、体力測定や運動指導を行うことのできる人材を大分県教育委員会が育成し、認定する制度のこと。	23
フレ	フレイルチェックシート	高齢者が、加齢に伴う健康状態の変化に気づき、フレイル（虚弱）の予防につなげるためのチェックシート	15
ミン	「みんなで延ばそう健康寿命延伸月間」	健康寿命日本一を目指し、県内各地の健康づくりイベント等の開催を通じ、県民総ぐるみの健康づくりを推進する月間（10月）のこと。	13
メジ	「めじろん元気アップ体操（運動機能向上プログラム）」	元気な高齢者はさらにいきいきと、介護が必要になった高齢者も再び元気になって自分らしい人生を送れることを目的に大分県で作成した筋力アップ効果の高い介護予防体操のこと。	14, 15
メデ	メディカルチェック	競技者の障害の予防、トレーニング効果を上げることを目的として行う、問診・診察・血圧測定・血液検査・尿検査・身体計測・心電図・運動負荷心電図・レントゲン検査などの医学的検査のこと。	44
メモ	メモリアルギャラリー	本県で開催した、2002FIFAワールドカップ、チャレンジ！おおいた国体・チャレンジ！おおいた大会、ラグビーワールドカップ2019等に関連する展示を行うため、昭和電工ドーム大分内に設置したギャラリーのこと。	50, 51
ユニ	ユニバーサルデザイン	「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や性別、身体能力、国籍や文化など様々な特性を超えて、すべての人が利用しやすく、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、仕組づくりを行うという考え方。	30, 31
ユニ	ユニバーサルスポーツ	様々な個性や能力に関わらず、あらゆる人にとって安心して楽しめるスポーツのこと。	16, 31
ユル	「ゆるスポ」	年齢、性別、運動能力にかかわらず誰もが楽しみながら活動できることを目的として考案されたスポーツ種目のこと。	11
ユル	「ゆる部活」	競技志向ではなく、友人たちと適度な頻度で様々なスポーツを楽しく行う中学校・高校の運動部活動のこと。	20
ラン	ランチタイムフィットネス	昼休みに職場の中で集団で行う健康や体力の維持・向上を目的とした運動のこと。	37
ワー	ワールドマスターズゲームズ2021	国際マスターズゲームズ協会が4年ごとに開催する、概ね30歳以上であれば誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会のこと。2021大会は関西エリアで開催される。	1

